

令和5年度 DX戦略室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源				
副市長 難波 利光 	<p>●使命 DX戦略室は、インターネットや携帯電話の普及に伴い、情報の受発信が身近なものとなった現代社会の中で、市民はもとより、学校や会社など市内で生活する人にとって、便利な情報ネットワークがあるまちづくりに加え、よりデジタルが市民や職員にとって身近となる環境づくりを目指します。</p> <p>R3年度から進めてきた行政内部のデジタル環境整備や職員の活用促進による事務効率化、情報セキュリティ対策を今後も継続して進めるとともに、R4年度から進めてきた行政手続等のオンライン化を拡大することにより「電子自治体」の実現を目指します。</p> <p>●基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 行政手続き等のオンライン化を拡大します。 市民への情報発信の充実を図ります。 市民の情報格差を是正するための支援を行います。 行政内部の業務効率化を図るため、デジタル環境の整備を継続して行い、業務改革（BPR）に着手します。 情報セキュリティ対策やデジタル活用教育を行い、情報漏洩の防止や非常時の業務継続性向上に努めます。 	所管課	DX戦略室			
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	特別職	合計
			4人	2人	1人	7人
		一般会計	299,072 千円			
		特別会計	0 千円			
		計	299,072 千円			
(うち人件費)	(35,231 千円)					

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1	行政手続き等のオンライン化	各種証明書発行手続き等をオンラインで事前予約するシステムを稼働させます。	スマート窓口システム「書かない窓口」は完成し、令和6年3月1日から運用開始しました。

重点項目		内容	成果目標	実績（3月末）
2	市民への情報発信の充実	基盤地図を含めたデータ整備およびGISを用いたデータ活用事業を実施します。	市民が地図データを含めた生活情報を活用できるようにGISを公開します。	航空写真データや基盤地図データが完成し、「せとうちデジマップ」としてインターネットで公開を開始しました。
3	市民の情報格差是正の支援	高齢者等インターネットを利用した情報が取得できるように教育等の支援を行います。	スマートフォン教室等の計画・実施します。	10月から2月まで市役所や公民館など市内9箇所でスマホ体験教室を計25日開催し、延べ156人が参加しました。
4	デジタル環境の整備および業務改革（BPR）による業務効率化	行政内部の業務効率化を図るため、支払証憑・契約の電子化を検証・実装します。	支払証憑・契約手続きの電子化に向けた検証・実装を行います。	契約手続きの電子化については3月までに完成し、4月公告分の入札案件契約から運用開始します。支払証憑の電子化については引き続き実装に向けて構築を進めます。
5	情報セキュリティ対策やデジタル教育による情報漏洩の防止と業務継続	テレワーク推進のほか、デジタル活用・定着化に向けた職員研修の実施およびセキュリティ遵守に向けた職員研修や定期的なセキュリティチェックを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワークの実施日数を200（人日／年）以上を目指します。（参考：令和4年度191.5人日／年） ・全職員を対象としたデジタル活用教育を実施します。 ・全職員を対象としたセキュリティ教育の実施および情報漏洩事故0、ウイルス感染事故0を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度のテレワーク実施日数は延べ213人でした。 ・職員のデジタル教育やセキュリティ教育については業務効率化のためのアプリの作成勉強会や情報セキュリティに関するオンライン研修を実施しました。 ・令和5年度は情報漏洩事故、ウイルス感染事故はありませんでした。

令和5年度 ダイバーシティ推進室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
副市長 三浦 智美	<p>●使命 ダイバーシティ推進室は、市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍などにとらわれず、自分らしく暮らせる社会を推進するため、多様性を認め合える「ダイバーシティ社会」の実現を目指します。</p> <p>●基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 性別、年齢、障がいの有無、国籍などのさまざまな違いが多様性として尊重されるまちを目指します。 男女共同参画社会の実現を目指します。 人権教育・人権啓発を通じて人権意識を醸成するとともに、人権問題の解決に向け、相談しやすい窓口をつくります。 外国人と日本人がともに住みやすいまちづくりを進めます。 	所管課	ダイバーシティ推進室		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			3人	2人	5人
		一般会計	50,889 千円		
		特別会計	千円		
		計	50,889 千円		
(うち人件費)	(32,801 千円)				

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1	ダイバーシティに関する体制整備・職員市民への意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> 複数の部署と連携し、事業を推進していくため、条例、規則及び体制等の整備を目指します。 ジェンダーに対する予算措置の現状を把握し、予算の拡充を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内のダイバーシティ推進体制を整備し、ダイバーシティ推進リーダー会議や職員対象の研修会を開催しました。また、条例の先進地である千葉県流山市を視察しました。 ジェンダーに対する予算の現状把握を行い、ダイバーシティ推進本部会議で現状報告をしました。 令和5年度実績 1,003,554円

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
1	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティに関する意識啓発を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 先進地事例を研究し、3月末までに職員（・市民・事業者）向けのガイドラインを作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 庁内及び瀬戸内市男女共同参画推進審議会委員などから意見をきき、「ダイバーシティ社会の実現に向けた表現のガイドライン」を作成しました。また、ガイドラインの活用を周知するため職員研修を開催し、31名が参加しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 女性の活躍促進 	<ul style="list-style-type: none"> 市民を対象に講演会をするなど女性活躍に向けた意識の醸成を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月15日に日本史の視点からの女性活躍をテーマにした講演会を開催し、63名が参加しました。 1月30日に「逆境を乗り越えた女性社長」と題して、企業の女性社長による講演会を開催し、23名が参加しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 市民の人権問題に対する意識を醸成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題への関心を高めるため、関係機関と連携するとともに、ホームページや市広報紙等も活用し、啓発をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 岡山人権啓発活動地域ネットワーク協議会と連携し、ファジアーノ岡山のコーチを指導者に招き人権スポーツふれあい教室を実施しました。また、「人権の花」運動も実施しています。ホームページ等で、人権啓発に関する記事や相談窓口について、随時発信しています。 1月に庁内DV防止ネットワーク会議を開催し、各課におけるDV被害者に対する対応状況や連携について再確認をしました。 美和会館の人権講座として、国立療養所長島愛生園の園内を見学して学ぶ「スタディツアー」を3月に開催し、13名が参加しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の事業及び協働提案事業を活用するなど、ハンセン病問題の啓発事業を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病問題をテーマにした啓発事業を実施し、市民の関心を高めるとともに知識を深める契機とします。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」及び8月26日から10月15日まで開催のハンセン病回復者等を描いた鉛筆画の美術館展示「木下晋展」に合わせてパネル展を実施しました。 12月から集落支援員を任命し、ポッドキャストでの情報発信、入所者からの聞き取りの記録、生活用品・制作した作品の保存、定期的なワークショップを実施しました。 ハンセン病療養所の将来構想をすすめる会・岡山の定例会議を3回開催し、将来構想の実現を目指して情報共有しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生事業の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人相談窓口を整備し、多言語翻訳機を導入することで、在住外国人の生活を支援します。また、窓口の開設について、広く周知を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月1日に外国人相談窓口を設置し、多言語翻訳機、出入国在留管理庁通訳支援事業を活用し、多言語対応できるよう体制を整備しました。ホームページに掲載し、外国人を多く雇用する企業に周知を図っています。相談件数は5件でした。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
1		<ul style="list-style-type: none"> ・外国人への情報発信やコミュニケーションの円滑化を図るため「やさしい日本語」講座を実施し、多文化共生を推進します。 講座回数：年2回 研修参加者数：1回15人	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市国際交流推進協議会の事務局員（多文化共生マネージャー）を講師に、「やさしい日本語講座」を2月に市職員向け、3月に一般向けに開催し、それぞれ16名、18名が参加しました。 ・6月20日「世界難民の日」に合わせて、市内3か所でブルーライトアップを実施し、難民理解の啓発をしました。 ・応援寄附金を活用し、国連UNHCR協会を通じてUNHCRへ680万円寄附しました。

令和5年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 松尾 秀明	<p>●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす しあわせ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、顧客満足度を第一に市民ニーズにこたえる市役所をめざすとともに、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取り組みを行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>●基本方針 ①全体の奉仕者として市民の期待にこたえる職員を育てます。 ②市民みんなが日頃から災害に備え、いざという時に自らの命、家族の命をまもることができるように防災意識の高いまちをつくります。 ③幼児から高齢者まで一人ひとりが交通安全問題を正しく理解し、実際に行動できるよう各年代に応じた交通安全教育と啓発活動を進めます。 ④市の規模にあった中期的な視点での財政運営を行います。 ⑤公共施設の再編を進め、公共施設の総量を計画的に縮減し、将来の負担を軽減します。</p>	所管課	総務課・危機管理課 財政課・契約管財課		
		人員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		34人	11人	45人	
		一般会計	4,335,115 千円		
		特別会計	0 千円		
		計	4,335,115 千円		
		(うち人件費)	(406,962 千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
1 市民サービス及び 職場環境向上への 取組（業務改善）	市政運営における日々の業務の中で、職員が感じている課題や改善点等について、職員自らが率先して業務改善に取り組む環境をつくり、市民サービスの向上、業務の効率化及び職員の資質向上につなげていくため、業務改善事例の報告制度の構築を行います。	7月までに制度を周知し、各部署からの業務改善事例の報告を取りまとめ、幹部会議にて内容の評価等を行います。良い取組みについては、事例の周知を図り、横展開を進めていきます。	年度内の制度構築及び実施には至りませんでした。職員が利用しやすく、実効性のある制度とするため、内容及び運用方法について引き続き検討し、令和6年度中の実施を目指します。
2 防災力の向上	<p>防災意識を高めるため、自治会等に対し、出前講座を開催します。また、人材育成のため、自主防災活動を積極的に支援します。</p> <p>災害時の対応能力向上を図るため、市民・職員を対象に防災訓練を実施します。</p> <p>防災アプリを有効に活用するため、市民に対し周知・啓発を行います。</p>	<p>出前講座を開催します。 20回</p> <p>防災リーダー研修会・リーダーフォローアップ研修会を開催します 2回</p> <p>自主防災組織及び認定自主防災組織を増やします。 自主防災組織 200団体（82.0%） うち組織認定 62団体（R4年度末55団体）</p> <p>水害・南海トラフ地震を想定した訓練を実施します。 総合防災訓練 1回 凶上防災訓練 2回 職員研修 2回</p> <p>防災アプリ登録者数 1万件を目指します。 （R4年度登録者数4,583件）</p>	<p>出前講座 48回開催</p> <p>防災リーダーフォローアップ研修会（5/14実施）参加者 22人 避難生活支援リーダー/サポーター研修（10/28～29実施） 参加者 49人</p> <p>防災リーダー養成講座（11/25実施）参加者 34人 女性のための防災講演会（2/10実施） 参加者 54人（女性48人、こども6人）</p> <p>自主防災組織数 187団体（75.6%）うち組織認定 64団体</p> <p>総合防災訓練（9/3実施）裳掛小学校 参加団体 16団体、参加者 約310人</p> <p>水害凶上訓練（5/31実施）参加者 34人 職員研修（6/6実施）参加者 32人 職員災害対応研修（7/3実施）参加者 延べ117人 地震対応訓練（1/19実施）参加者 44人</p> <p>防災アプリ登録者数 5,672人（R6.3月末現在）</p>

重点項目		内容	成果目標	実績（3月末）
2		避難行動要支援者の避難を支援するため、支援等関係者と連携し個別避難計画を作成します。	個別避難計画の作成を継続します。 新規作成 50件 (R4年度末件数 60件)	個別避難計画新規作成件数 69件 自主防災組織の活性化及び災害時避難行動要支援者への支援に関する説明会（4/21～28実施 市内4ヶ所 計5回）参加者 241人
3	交通事故ゼロの推進	交通事故防止を図るため、幼児期の子どもに対して交通ルールを身につける交通安全教育を行います。 交通事故防止を図るため、警察署、交通安全推進団体、交通安全ボランティア等と連携し、交通安全教室や啓発活動を実施します。 高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故防止や事故時の被害を軽減するため、高齢者に対しペダル踏み間違い急発進等抑制装置（安全運転支援装置）の設置を推進します。	保育園・幼稚園・こども園を対象に交通安全教室を開催します。 24回 高齢者等を対象に交通安全教室を開催します。 2回 交通安全啓発を実施します。 12回 補助金交付件数 10件	交通安全教室 29回開催(市内14園) 参加者 延べ815人 高齢者交通安全教室（5/14、9/24実施）旭東自働車教習所参加者 延べ31人 交通安全啓発 12回実施 実施者 延べ206人 補助金交付件数 5件
4	地域防犯の推進	空き家等が放置され、管理不全な状態を防止するため、所有者等に対し啓発・指導を実施します。 地域の居住環境の向上を図るため、老朽空き家の所有者等に対し、補助金を交付し除却を推進します。	啓発・指導件数 20件 補助金交付件数 5件	啓発・指導件数 38件 補助金交付件数 2件 特定空家認定件数 4件

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
5 安定的な財政運営の推進	<p>今後も少子高齢化の進展による社会保障費の増加や人口減少による税収の減少が見込まれる中で、歳入・歳出両面において最大限の努力を行い、優先順位付けを的確に行うなどメリハリのある予算を編成することを目指します。</p> <p>市民が将来にわたって安心して暮らせるよう、引き続き健全な財政運営に努めるとともに、中期的財政見通しの改善を図ることを目指します。</p>	<p>10月までに中期財政計画を策定します。この計画を踏まえた予算編成を行います。</p> <p>令和5年度決算見込目標値</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率：18%未満（交付税措置のない起債借入なし） ・財政調整基金残高：30億円程度 	<p>財政調整基金の令和5年度末残高は、約38億円を見込んでいます。実質公債費比率の令和5年度見込は、8.8%（中期財政計画試算）を見込んでいます。約3.6億円の起債の繰上償還を実施し、約1千1百万円の利子負担が不要になるなど後年度の財政負担を軽減しました。</p>
6 長船支所及び周辺施設整備基本計画に基づく事業の推進	<p>長船3施設（長船町公民館、長船支所、長船分駐所）の耐震対策完了に向け、令和2年度に決定した方針に基づき事業を進めます。</p>	<p>早期の対策を実現させるため、必要な協議・説明を適時行いながら計画的に事業を進めます。</p> <p>主な令和5年度実施予定工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉部等の事務所移転 ・ゆめトピア長船改修工事 ・旧長船支所等解体工事 ・長船町公民館移転準備 ・長船町公民館等解体に向けた設計等業務 	<p>長船支所及び福祉部等は5月8日から新しい事務所で業務を開始しました。</p> <p>ゆめトピア長船改修工事は工事内容に変更があり工期を延長しています。公民館等の移転時期も工期の延長に伴い変更となりますが、移転の準備を進めています。</p> <p>旧長船支所等解体工事は4月末の完了に向け進んでいます。</p> <p>長船町公民館等解体工事設計業務については3月末に完了し6年度に解体工事を実施する予定です。</p>

令和5年度 総合政策部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総合政策部長 岡崎 清吾	<p>●使命 総合政策部は、企画・政策を総合調整する部として、市民の幸福度を高めるため、高度化・多様化する行政ニーズを集約し、共有しながら、課題を市政に反映します。</p> <p>また、持続可能な地域づくりに向けて、市民と行政との双方向による情報と意識の共有化を進め、市民満足度の向上に努めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>①透明で開かれた市役所を目指して、市民目線での市政情報の広報に取り組みます。</p> <p>②定住促進策など「地方創生」関連施策を推進します。</p> <p>③市民活動のための支援策を調査研究し、協働のまちづくりを推進します。</p> <p>④適正な土地の利用を確保しつつ、本市の区域における土地の均衡ある発展のための計画的な土地利用を推進します。</p>	所管課	秘書広報課、企画振興課		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
			12人	9人	21人
		一般会計	1,710,195 千円		
		特別会計	16,168 千円		
		計	1,726,363 千円		
	(うち人件費)	(98,581 千円)			

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1	<p>ふるさと納税（応援寄附金）制度の推進</p> <p>・新たな返礼品の開発や品目の拡充により、ふるさと納税による税外収入の確保を推進します</p>	<p>・歳入確保と市のイメージアップのため、寄附者との関係維持やお礼の品の開発・拡充に取り組みます。</p> <p>目標：予算額の8億円以上（特設サイト分含む）</p> <p>新規返礼品：100品以上</p> <p>・効果的な返礼品のプロモーションに取り組みます。</p>	<p>3月末時点の寄附実績は個人版ふるさと納税が47,787件、1,030,004,575円、企業版ふるさと納税が24件、32,986,007円です。新規返礼品は282品登録済みです。返礼品の撮影・文字入れを29品実施しサイト掲載画像の差し替えを行いました。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2 広報等による市内外への情報発信とシテ イプロモーションの 推進	<ul style="list-style-type: none"> 市外に向けて市の魅力や取組等を広く発信します。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌を年4回発行することにより市のファンを獲得し、関係を継続します。ファンクラブ会員目標数：2,500人 	<ul style="list-style-type: none"> 情報誌は11月、3月の年2回発行しました。 東京でファンミーティングを2月9日に開催し、参加者は140人でした。関係団体のPR、市の魅力の紹介、特産品・ふるさと納税返礼品の紹介を行い、参加者からは、市の魅力を知ることができ訪問してみたいという声をいただきました。 1月末時点のファンクラブ会員数は、2,503人となっています。
	<ul style="list-style-type: none"> 「広報せとうち」特集ページで重点施策を分かりやすく伝え、市政への関心を高めるよう努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 8月号、11月号、2月号で重点施策の特集を掲載します。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月号に6月定例会で審議された脱炭素先行地域づくり事業、自主防災組織等活性化推進事業、官民連携まちなか再生事業、SDGs推進事業、学校給食共同調理場運営事業、農村地域防災減災事業の紹介を特集記事として掲載しました。 全ページカラーとすることにより、見やすい広報紙としました。
	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつタイムリーな広聴・広報により市内外への正確で迅速な市政情報の提供に努めます 	<ul style="list-style-type: none"> Twitter、LINEやYoutube等のSNSを活用し、市の情報を発信します。発信回数：20本以上(月間) 友達登録：10,000人以上 	<ul style="list-style-type: none"> 発信回数は月間平均16回でした。3月末より、市の公式LINEに各課からの配信を可能とし、発信しやすい環境を整備しました。 SNSのフォロワー数、友達登録数等は3月末時点で計17,295人です。
3 国内・国際交流事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 友好都市との連携による国際交流を契機に瀬戸内市内へのインバウンドの増加に努めます。 国際交流員の活動による国内・国際交流の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流フェスタに密陽市、釜山市等訪問団を招待します。 国際交流推進協議会や関連他市との連携による外国人への地域の魅力情報の発信や、市内在住外国人の生活を支えるための取り組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月5日の国際交流フェスタ実施に合わせて、同実行委員会と連携し、密陽市（中学生を含む）、釜山文化財団、長崎県対馬市等から来賓の受入、朝鮮通信使を通じた交流を行いました。 フランス人が勤務する県内4市町の連携により、それぞれの地域の魅力をフランスに発信するため、在日フランスメディアを招き11月に4泊5日のツアーを実施しました。各地の魅力を様々な媒体で海外に向けて発信しました。 正しいごみの分別方法を外国人に伝える動画を環境部と協力して作成しました。今後、チラシ等で動画の周知を図ります。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
4 地方創生の推進	<ul style="list-style-type: none"> 第2期総合戦略の検証結果を踏まえ、次期総合戦略を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案し、第2期総合戦略の効果検証を行ったうえで、総合戦略を改訂します。 	<ul style="list-style-type: none"> 効果検証を行うとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」や他団体の動向について情報収集を行い、令和6年度の総合戦略改訂に向けた準備を行いました。
	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生による地域活性化を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 移住交流促進協議会と連携し、移住者の増加やリモートワークを推進する企業等の誘致を図ります。 <p>相談会からの移住件数：5組 相談会での相談件数：100件以上 会員制度登録事業者数：20件 市内でリモートワーク体験をした事業者数：20件</p>	<ul style="list-style-type: none"> リモートワーク会員制度のPRや移住相談会（8回：大阪3回、東京2回、ナイター3回）への出展を通して企業や移住希望者等130件の相談に対応し、10件の現地案内を実施しました。 移住者の受入は7組20人、会員制度登録事業者は16件、市内でリモートワーク体験プランをした事業者は2件の実績となりました。
5 市民協働の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体を支援することにより、協働のまちづくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税制度を活用した市民活動団体支援制度の規定を整備します。 	<ul style="list-style-type: none"> 12月22日に市民活動団体に対して制度説明会を開催し、1月1日に瀬戸内市ふるさと団体応援寄附金交付要綱に沿って団体募集を開始し、1月末現在で1団体からの申請を受理しました。 令和6年4月1日からの寄附募集開始に向けて、市ホームページに専用ページを作成しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 新設した学生等チャレンジ補助金の活用を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決に取り組む学生等の団体を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査会において1団体が採択されました（1団体の応募）。 8月に地元の野菜を使ったカレーを提供するイベント「カレーフェスティバル」を、11月に農作物の収穫体験イベントを実施しました。 イベント前にサポート面談、イベント後に反省会を開催するなど団体の支援を行いました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
6 持続可能な地域コミュニティづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 新しい自治組織づくりに取り組む地域を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい自治組織づくりに取り組む地域に対し、地域の要望に応じた支援を行います。 支援団体数：3 団体	<ul style="list-style-type: none"> 小学校区単位の地域自治組織の存在しない地区（国府小学区・行幸小学区・牛窓北小学区）において、地域の現況や課題についての聞き取りを行いました。また、12月に国府地区において、地区内で活動する団体の代表者を集めて、まちづくり協議会設立に向けた意見交換を行いました。
7 持続的な公共交通網の維持	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通計画に基づき、新たな公共交通不便地域が生じないよう公共交通網の維持に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 市営バス事業において、市民のニーズや意見を反映させつつ利用環境の更なる改善に取り組み、利用者数の増加を目指します。 目標：全8路線における1か月当たりの平均利用者数 R4（10～3月）実績：約8,200人/月 →R5 目標：9,800人/月	<ul style="list-style-type: none"> 3月末現在の、全8路線における1か月当たりの平均利用者数は約10,700人/月で、目標を上回っています。 12月に実施した公共交通に関する市民アンケートの結果との集計・分析を行いました。結果は、次年度の市営バスのダイヤ改正等に反映させました。引き続き利用環境の更なる改善に取り組みます。
8 計画的かつ調和のとれた土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画の導入に向け、岡山県や関係機関と協議しながら、都市計画区域検討のための基礎調査や課題整理を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎調査等を通じて都市計画区域の指定範囲を検討し、市としての方向性を決定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域の範囲について、県との協議の結果、都市計画マスタープランを作成しながら議論していくこととしたため、市としての方向性の決定は令和6年度に行うこととします。 都市計画マスタープランの策定に係る市民参画の取組として、3月に「瀬戸内市まちづくりワークショップ」を市内5ヶ所で開催し、都市計画制度の概要説明のほか、ワークショップを行い、地域のまちづくりにおける課題や意見を収集しました（参加者数127人）。また、PTAなど若い世代を対象に説明や意見を収集する取組も行っています。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
8	<ul style="list-style-type: none"> 官民連携で、過疎地域のまちなかの再生・活性化（牛窓リノベーションプロジェクト）を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生拠点施設「牛窓テレモーク」を起点に、民間事業者や金融機関とも連携しながら、牛窓エリアの賑わい創出を促進します。 エリア内での創業件数：4件以上 民間のまちづくり人材や行政委員、市等で構成する官民連携組織による「牛窓まちなか再生未来ビジョン」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 来館者は19万人程度となっています。 空き家や空き店舗を活用したエリア内での創業件数は、シェアハウス、美容室など3件となっています。 「牛窓まちなか再生未来ビジョン」については、その策定の主体となるエリアプラットフォーム会議の開催や、地域住民や活動家、関係機関計40名へのヒアリング等を踏まえた現状分析、まち歩きを中心とした5回のイベント（延べ参加者数96名）の開催、将来像検討などを経て、3月に作成、地域での報告会を開催しました。合わせて「歩いて楽しいまち」に資する「まちなか散策マップ」も作成しました。
9	SDGsの推進 <ul style="list-style-type: none"> 持続可能な瀬戸内市の実現に向けたローカルSDGsを実現します。 	<ul style="list-style-type: none"> SDGsに関する普及啓発事業を行います。普及啓発イベント・研修等開催数：2回 邑久高校と連携し「瀬戸内市オリジナル SDGs カードゲーム」を活用した出前授業等を開催することで市民と一緒にSDGsを推進します。出前授業等開催数：10回 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年8月に岡山市が開催した「未来わくわくSDGsフェスタ」に岡山連携中枢都市圏として協力し、パネル展示を行いました。 令和5年7月に市職員及びゼロカーボン推進パートナー（企業や金融機関）、岡山連携中枢都市圏職員を対象としたSDGs研修を開催しました（参加人数42人）。普及啓発イベント・研修等開催数：2回 市新規採用職員研修でカードゲームを用いた講義を行いました。 令和5年8月に開催された「おかやまSDGsフェア」に邑久高校と共同出展し、カードゲームの体験会を行い、SDGsの取組をPRしました（カードゲーム体験者約80人）。 企業や市民団体に対して、カードゲーム出前講座を実施しました（3回開催、参加数30人）。また、岡山市内の大学でカードゲーム体験会を開催しました。 市内2か所の小学校（3クラス）と1か所の中学校（1クラス）でカードゲーム出前授業を実施しました。 SDGsプラットフォームミーティングを開催し、邑久高校1年生と市に関わる様々な関係者でカードゲームの体験会及びSDGs推進に向けた意見交換を行いました（参加者約70人）。出前授業等開催回数：10回

令和5年度 市民部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民部長 坪井 智美	<p>●使命</p> <p>市民部は、市役所の窓口として、職員一人ひとりが市役所の顔であるという意識を持ち、常に市民の立場に立ち、市民の皆様に満足していただける迅速かつ正確な質の高いサービスを目指します。</p> <p>●基本方針</p> <p>①市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上を目指します。</p> <p>②健康で自立した生活が営めるよう市民の健康づくりを支援します。</p> <p>③公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、市民の負担感を公平なものにします。</p>	所管課	市民課、国保年金医療給付課、税務課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所、		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			49人	19人	68人
		一般会計	1,774,753 千円		
		特別会計	4,899,918 千円		
		計	6,674,671 千円		
(うち人件費)	(328,122 千円)				

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1	市民のニーズに配慮した窓口サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口の体制を整え、各種サービスの提供を充実させる。 ・住所異動に伴う窓口での申請時の利便性を向上させるため、申請書等の記入を省略できるスマート窓口の導入をします。 ・現在対応している非接触レジ自動釣銭機に加え、キャッシュレス化のシステム環境を整備します。 ・市民サービスの向上として、おくやみ窓口の設置を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年3月1日から運用を開始しており、1カ月間の利用実績は239件となっています。また、人が滞留する状況が緩和され利便性の向上につながっています。 ・令和5年12月下旬から運用を開始しており、金額の多少にかかわらずキャッシュレスを利用する方が増加しています。 ・おくやみ窓口については、現在のブースを優先的に利用していますが、3月から運用を開始している書かない窓口の状況も見ながら、今後の設置について検討していきます。

重点項目		内容	成果目標	実績（3月末）
1			<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの交付率75%を目指します。 (前年度交付率67.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3月末の交付率は78.4%で、交付率の成果目標は達成していますが、普及率が低調である高齢者への普及推進のため高齢者施設への訪問や呼びかけを検討しています。
2	国民健康保険・国民年金の適正運営、周知と保健事業の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の予防や早期発見により、国民健康保険制度の適正運営につなげます。 ・歯周病検診の受診率向上に取り組めます。 ・特定健康診査の受診率向上に取り組めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導等の実施率向上を図ります。 個別健診等で啓発を行うことにより実施率向上につなげます。 (実施率36% 目標) ・全身疾患を引き起こす原因となる歯周病疾患の早期発見と予防のため、歯周病検診を実施します。開始時期を1か月早め期間を長くすることにより受診しやすくします。 (受診率10%目標) ・集団健診の一部予約制導入とナッジ理論を用いた受診勧奨により受診率向上を図ります。 (受診率 33%目標) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導数は現在70人で実施率は14.0%です。 指導勧奨通知や医療機関からの呼びかけ等により、実施率は令和4年度より上がる見込みです。 (現在集計中のため3月末の数字) 最終は令和6年9月以降確定します。 ・歯周病検診受診数は76人で受診率は約13.9%となりました。 受診期間を昨年より1か月早めて9月から2月までにすることで、受診率は令和4年度より3.6%上がり、受診率向上につながりました。 ・特定健診受診率は現在30.5%です。 予約制の導入や未受診者への受診勧奨等の実施により、受診率は令和4年度と同程度の見込みです。 (現在集計中のため2月末の数字) 最終は令和6年9月以降確定します。
3	後期高齢者の健康寿命の延伸	<ul style="list-style-type: none"> ・健康状態不明者の状況把握を行い、健康相談や適切なサービスにつなげます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業のうち「健康状態不明者の把握」の部分について、訪問等により状況把握を行います。 (不明者の80%把握目標) 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者13人のうち健康状態を把握できたのは9人でした。そのうち特に健康課題があると思われた2人に対し再度訪問し、状況確認を行いました。不在の人には手紙を入れるなど、何度か訪問したりしましたが、会えず状況は分かりませんでした。(不明者の69%把握)

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>4</p> <p>適正課税並びに納税者の利便性向上の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・納税への理解を進めます。 ・正確な課税資料による、適正な課税と業務効率の向上を図ります。 ・納税者の利便性向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税の仕組みの大切さ、申告等必要な手続を理解してもらえるよう更に分かりやすい広報を行います。 ・資料課税の入力、家屋敷課税の調査、未申告者への通知を適切に行い、公平な課税を実現します。 また、申告相談等の適切な実施のため、税務署等関係機関と連携します。 ・登記異動等資料、現地確認による家屋の異動（新築、滅失）、償却資産等の現状把握並びに適切な家屋評価を実施し、正確な課税に努めます。 ・令和5年度から地方税共通納税システムを利用したクレジットカード決済等の電子決済が利用できるようになりましたので、その利用方法等の周知に努めます。 また、導入できていない税目について、導入を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・税務署と連携を図り、広報紙、ホームページで制度のPRや申告相談の案内を行い、2月16日から3月15日にかけて、申告相談会場を設けました。また、電子申告への誘導のため、申告相談の案内等にあわせ、税務署と連携し、促進PRを行いました。 ・適正課税に向け、課税資料、現地確認等で把握した内容等により、未申告者への対応、来年度の適正課税への反映作業等を実施しました。 また、課税資料の収集等のため、税務署、県と連携を行いました。 ・来年度課税に向け、登記関係資料並びに現地確認、新築家屋評価等を実施するとともに、賦課期日である本年1月1日現在の状況を精査し、課税に反映させる作業を実施しました。 ・地方税共通納税システムを利用したクレジットカード等決済について、ホームページ等で利用方法等をPRしました。 また、国民健康保険税について、令和6年度から実施できることとなりました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>滞納のないまちを目指す</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 滞納者の生活実態や財産を正確に把握し、適正な滞納整理を進めるとともに、収納率向上のため、県等と連携を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度3月末収納率一般税（現年分）97.79%以上の収納達成を目指します。また、自発的な納税意識の啓発を行い、滞納額の増加を防ぐため、納税相談等を行います。 検索の実施 検索件数8件以上 	<ul style="list-style-type: none"> 3月末現在収納率 一般税 現年 97.79% 自発的な納税意識を啓発し、滞納額増加を防ぐため、随時納税相談等を実施しました。 3月末現在での検索の実施件数は、8件でした。

令和5年度 環境部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
環境部長 難波 彰生	<p>●使命 私たち環境部は、「人と自然が織りなすしあわせ実感都市 瀬戸内」の実現にむけて、第2次瀬戸内市環境基本計画において、市の環境の将来像とする「豊かな自然と快適な暮らしが調和するまちづくり」を、市民、事業者との協働により推進します。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 新火葬場の整備を着実に推進します。 ② 地球温暖化防止対策（ゼロカーボンシティの実現）を推進します。 ③ ごみの減量化・資源化など、循環型のまちづくりを推進します。 ④ 自然とのつながりを感じる郷土・里海づくり、飼い主のいない猫の繁殖抑制など、環境保全対策を推進します ⑤ 消費者被害を防止して、安全安心なまちづくりを推進します</p>	所管課	生活環境課、クリーンセンターかもめ、長船衛生センター、長船クリーンセンター、消費生活センター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			16人	16人	32人
		一般会計	1,770,524 千円		
		特別会計	千円		
		計	1,770,524 千円		
		(うち人件費)	(147,050 千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>1</p> <p>新火葬場の整備の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山市との広域整備に係る基本協定に基づき、新火葬場への進入路・敷地造成工事を進めます。また、新火葬場建築工事に係る設計及び施工を進めるとともに、必要な業務を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に引き続き、新火葬場への進入路・敷地造成工事を1月末の完成へ向け進めます。 ・新火葬場建築工事に係る設計を10月末の完了へ向け進めます。その後、令和6年度の完成に向けて建築工事に着手します。 ・新火葬場整備地までの上水道管布設工事を12月末までに完成を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進入路・敷地造成工事 新火葬場への進入路・敷地造成工事は完了し、工事現場の引き渡しを受けました。 現在は、完成した敷地の上で建築工事を行っています。 ・建築工事 実施設計が完了、建築確認等の各種手続きも終わり、2月から建築工事に本着工しました。 3月は建物の基礎部分を施工しています。 3月末時点進捗率：6.92% ・上水道管布設工事 第2工区のポンプ施設工事と上水道管布設工事第3工区(L=290m)が完成しました。上水道管を利用し、建築工事を進めています。

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
<p>2</p> <p>地球温暖化防止対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸内市ゼロカーボンシティ宣言に基づき、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指して各種施策を推進します。 ・脱炭素を進めるため、重点対策加速化事業に取り組みます。 ・脱炭素先行地域づくり事業「漁村農村から始める、地域で経済が循環する瀬戸内モデル」の実現に向けて、各種取り組みを進めます 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)を3月末までに改訂します。 ・公共施設の二酸化炭素排出量の見える化を進めます。 ・住宅用脱炭素推進補助を行い、市内の電気消費による二酸化炭素の排出削減に取り組みます。 <p>太陽光発電補助 目標 100件 蓄電池補助 目標 35件 電気自動車補助 目標 20件 充放電設備補助 目標 10件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の電気消費による二酸化炭素の排出を削減するために太陽光発電設備を新たに設置します。 ・地域課題の解決に向けて、事業内容、経済性、採算性、健全性などを検討し、まちづくり法人や地域エネルギーマネジメント会社の設立に向けた取り組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)を3月末に改訂し、市ホームページに公表しました。 ・環境省の「温室効果ガス排出量算定ツール」を活用し、見える化に向けて準備を進めています。 ・住宅用脱炭素推進補助金申請状況 <ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電補助 97件 蓄電池補助 75件 電気自動車補助 0件 充放電設備補助 0件 この取組による再エネ導入量は、約514kWで、年間CO2削減量は290tの見込みです。 ・公共施設の太陽光発電設備設置に向けて、各施設の調査を行っています。 ・市内の再生可能エネルギーの普及と電力エネルギーの地産地消を推進するため、地域エネルギーマネジメント会社として「瀬戸内市民電力株式会社」を2月1日に設立しました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>3</p> <p>ごみの排出抑制や循環型社会施策の推進と環境関連施設の適正な維持管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量化・資源化を推進します。生ごみ処理機の推進、出前講座や広報紙を通じて啓発を図ります。 クリーンセンターかもめと長船クリーンセンターの処理施設の集約化整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの分別についての啓発活動を行います。出前講座と広報紙での啓発を行います。 目標 5回 生ごみ処理機購入補助事業の促進を行い、ごみの減量を図ります。 目標 45件 事業者を訪問し、特に資源化の啓発活動を行います。 目標 100件 ごみ減量率は、令和5年度末で17%を目指します。 クリーンセンターかもめの焼却灰保管ヤード、資源化物保管ヤードの建築工事を12月末の完成を目指します。工事完成後は長船クリーンセンター業務をクリーンセンターかもめでの業務に速やかに移行します。 焼却を停止している長船クリーンセンターの施設解体工事設計を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を5回開催、広報紙による啓発を1回実施しました。啓発活動6回 生ごみ処理機41台の購入費に対し補助金を交付しました。 窓口での啓発や事業者への訪問啓発により、資源化・リサイクルを推進しています。 ごみ減量率は、次のとおりです。 2月末 15.4% 3月末 16.1% 参考:令和5.3月末 15.6% クリーンセンターかもめの焼却灰保管ヤード、資源化物保管ヤードの建築工事について、令和6年3月25日完成しました。また、長船クリーンセンター業務をクリーンセンターかもめへ令和6年4月1日から移行します。 解体工事設計業務について、令和6年3月29日完成しました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
4 生活環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の繁殖を抑制するとともに、糞尿等による生活環境被害を防止し、併せて市民の動物に対する愛護意識の高揚を図ります。 ・河川の水質保全に向けて、下水道計画区域外における合併処理浄化槽の整備を推進します。 ・海を起点とする環境保全に取り組むため『地域おこし協力隊』の活用をおこない、海ごみ問題や地球温暖化抑制を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費の補助を行い、繁殖を抑制します。 目標 300 匹 ・合併処理浄化槽の設置を進めます。特に汲取り・単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進します。 目標 93 基 うち転換目標 10 基 ・小学生を対象に海の保全を中心とした環境学習の開催 目標 3 回 	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助金を 346 匹に対して交付しました。 ・合併処理浄化槽の設置が完了した 84 基に対し補助金を交付しました。 うち市独自加算補助 18 基（汲取→合併 15 基）（単独→合併 3 基） ・環境学習の取組内容として、海産光合成生物の生態理解と生息域調査を行っています。調査方法として採取した海水から環境 DNA の解析を進めています。市職員を対象に、研究結果の報告会を開催しました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
5 消費者被害の防止	<ul style="list-style-type: none"> 被害に遭わないための消費者教育を推進します。また、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発活動を行い、被害防止や被害の早期発見を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費者被害にあわないための豆知識を広報紙やホームページに掲載します。また、出前講座により、詐欺被害に遭いやすい高齢者の方に啓発を図ります。 掲載の目標 10回 出前講座目標 6回 特殊詐欺の主な被害者である高齢者に対し、防犯機能付き電話機の購入費の一部を補助し、特殊詐欺の被害防止を図ります。 目標 30台 	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を7回開催、広報紙による啓発を6回実施しました。 防犯機能付き電話機 36 台の購入に対して補助金を交付しました。

令和5年度 福祉部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
福祉部長 浦上 憲治	<p>●使命 福祉部は、高齢者、障がい者、生活困窮者の方々等が、住み慣れた地域で、笑顔で暮らすことができるように、相談窓口や各種福祉・介護サービスの充実を図るとともに、関係者の連携を深め、共に支えあう地域づくりを大切にした福祉行政を推進します。</p> <p>●基本方針 ①障がい者や生活困窮者が自立し活躍できるよう、相談体制を強化するとともに、就労支援体制の充実を図ります。 ②高齢者が安心して元気に生活できるよう、高齢者の社会参加を促進するとともに、高齢者支援や介護予防など、ニーズに合った介護・福祉サービスの充実を図ります。 ③誰もが住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けられるまちを目指して、地域包括ケアシステムを充実し、地域共生社会の実現に努めます。</p>	所管課	福祉課・いきいき長寿課・トータルサポートセンター		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
		29人	18人	47人	
一般会計		2,673,868	千円		
特別会計		4,519,644	千円		
計		7,193,512	千円		
(うち人件費)		(245,107	千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1 生活困窮者自立支援事業及び障害者相談支援事業の充実	<p>自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。</p> <p>また、就労準備支援事業を実施し、就労能力が低いなどの課題を抱える人に対して、就労の機会を提供し、就職活動等の総合的な支援や就労体験等を通じて最終的に一般就労に結びつけ、自立を促進します。</p> <p>障害者相談支援事業を、委託先の障害者相談支援事業所と連携して実施します。事業の推進により、市内の障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、障がいのある人の地域生活を支援します。</p> <p>発達障害児者及び家族等支援事業を、専門相談員により実施します。事業の推進により、市内の発達障がいのある人及びその家族等に対して、福祉サービス等の社会資源に関する情報提供を行い、関係機関と連携を取りながら、発達障がいのある人の地域生活を支援します。</p> <p>0</p>	<p>生活困窮者に対する第2のセーフティネットとして設置した生活相談支援センターの利用促進や運営を支援します。また、センターやジョブスポットせとうちと生活相談支援員との連携により就労支援を実施し、生活困窮者の生活が安定するよう取り組みます。</p> <p>・就労者数 年間10人</p> <p>委託先の障害者相談支援事業所との連携を図り、地域課題を把握し、民生委員や関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>・相談支援件数 年間400件</p> <p>発達障がいに関する情報提供や助言を行うとともに、相談内容により教育や事業所等の関係機関と連携し、相談支援体制の充実に努めます。</p> <p>・相談支援件数 年間320件</p> <p>・支援者研修会 年間9回</p>	<p>生活相談支援センター、ジョブスポット及び就労支援員の連携により、就労支援を実施しました。</p> <p>・就労者数 7人</p> <p>委託先の障害者相談支援事業所と連携を密にし、相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>・相談支援件数 344件</p> <p>専門相談の実施、教育、保育、保健等との研修会を通じて、関係機関と連携を図り適切な支援を実施しました。</p> <p>・相談支援件数 248件</p> <p>・支援者研修会 9回実施</p>

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1	ひきこもり支援推進事業を、委託先の社会福祉協議会と連携して実施します。様々な事情により社会との関わりを断ち、ひきこもり状態になっている人の社会参加へのきっかけづくりを支援します。	ひきこもりサポートセンターの存在について、認知してもらえるよう普及啓発を行います。また、関係機関との連携を図り、ひきこもり者への適切な支援を行います。 ・相談支援件数 年間500件 ・センター利用件数 年間480件	ひきこもりサポートセンターの SNS アカウントを作成し、Facebook、Instagram を活用した普及啓発活動に努めています。厚生労働省の広報事業「ひきこもりボイス TV」に取り上げられ、センターの取り組みが YouTube で配信されています。また、一人一人のケースを通じて、各関係機関と連携しています。市内各中学校で不登校・ひきこもり支援連絡会を開催し、要支援ケースについて情報共有しています。 ・相談支援件数 1,040 件 ・センター利用件数 延 852 件 (邑久・長船)
2	高齢者福祉の推進 認知症に関する正しい理解を広め、認知症高齢者やその家族が安心して地域で日常生活を過ごせるよう、認知症施策を推進します。	認知症に関する正しい知識を多くの人に知ってもらい、認知症に対する偏見をなくすことで、地域での見守りや認知症高齢者やその家族が暮らしやすい地域づくりに繋がります。 ・認知症サポーター養成講座修了者数(新規) 200 人 徘徊する可能性の高い認知症高齢者の情報の登録及び関係機関との情報共有により、行方不明時の早期発見・早期対応等が可能となるよう体制の充実に取り組みます。 ・高齢者徘徊対策促進事業登録者数(新規) 6 人	認知症サポーター養成講座を14回実施しました。 ・認知症サポーター養成講座修了者数(新規) 349人 (累計) 4,381人 ・高齢者徘徊対策促進事業登録者数(新規) 7人

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2	<p>住み慣れた地域で元気に自分らしい暮らしができるよう高齢者の在宅福祉を推進します。</p> <p>高齢者が働くことや地域・社会に参画することによって、生きがいを感じることができる施策を推進します。</p>	<p>タクシー券の配布により、外出を促すことで、介護予防に繋げるとともに、免許返納を促進することで、交通事故のリスクを軽減し、安全安心な暮らしに繋がります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉タクシー助成事業利用者数 750人 <p>補聴器の購入助成を行い、外出や社会参加を促すことで、認知症予防・介護予防を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補聴器購入助成事業利用者数 10人 <p>ハローワークや社会福祉協議会、シルバー人材センター、老人クラブ連合会、商工会、岡山商科大学等の関係機関と連携し、就労に関する事業を推進することによって働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談窓口業務 就業者数 50人 ・ 求人開拓業務 企業訪問件数 60件 	<p>高齢福祉タクシー助成事業も3年目を迎え周知が進んだため、利用者数は968人と目標数を大幅に超過しました。更に利用が増えるよう周知に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢福祉タクシー利用券利用者数 968人 <p>補聴器購入助成事業は、令和3年8月開始で、利用者数が令和3年度実績5人、令和4年度は12人でしたが、令和5年度は18人と増加しました。更に利用が増えるよう周知に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補聴器購入助成事業利用者数 18人 <p>ハローワークや岡山県生涯現役促進協議会等関連機関と連携し、また、求人開拓により県内事業所から62件の求人情報を提供いただき、56人のマッチングができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就労相談窓口業務 就業者数 56人 ・ 求人開拓業務 企業訪問件数 151件

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2	<p>介護サービス介護給付の適正化を推進します。</p> <p>高齢者が住み慣れた地域でいきいきと過ごすことができるよう、介護予防事業の充実を図り、地域で安心して生活できる体制づくりを進めます。</p>	<p>運営指導・集団指導を通し、介護保険施設等が適正なサービスを行うことができるよう支援し、「介護給付対象サービスの取扱い」及び「介護報酬の請求」に関する周知の徹底を図り、サービスの質の確保や保険給付の適正化が果たされるよう事業者指導の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所 6事業所 ・居宅介護支援事業所 3事業所 <p>地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携し、健康情報を伝え、介護予防に繋げるだけでなく、地域の仲間づくり・見守り・支えあいにも繋がる、歩いて行ける「はつらつ教室」を増やし、地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ教室（新規） 5か所 ・参加目標実人数 50人 ・はつらつ教室OB会（累計） 113か所 	<p>地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し、運営指導を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス事業所 6事業所（うち運営基準に関する口頭指導6事業所） ・居宅介護支援事業所 2事業所（うち運営基準に関する口頭指導1事業所） ・介護予防支援事業所 1事業所（うち運営基準に関する口頭指導1事業所） <p>場所等の条件に合う地区が一巡したため、新規開設が難しくなっており、目標の新規開設数・人数には達しませんでした。閉鎖するOB会も出てきているため、既存のOB会への支援も検討していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ教室（新規）2か所（1か所は、OB会を休止しており、新規メンバーで実施した） ・参加人数 24人 ・はつらつ教室OB会（累計） 111か所

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2		<p>はつらつ教室で健康についての話や体操の指導ができる介護予防リーダーを育成し、地域での活動支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防リーダー育成 12人 ・介護予防リーダー登録者（累計） 75人 	<p>介護予防リーダー養成講座を実施しました（8回シリーズ）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防リーダー育成 8人 ・介護予防リーダー登録者（累計） 77人
3	<p>保健、福祉、医療連携の深化・推進</p> <p>できる限り住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けながら、必要な医療や福祉サービスを受けられるような、地域ネットワークの充実強化を推進します。</p>	<p>市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、多数の関係機関が参加できる研修の開催方法を見直し、専門職研修会等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1研修会当たり市内関係機関参加率 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関 20% 介護機関 20% 障がい福祉機関 10% <p>障がいのある人への支援の質の向上を図るため、障がい福祉機関・介護機関の職員等を対象とした研修会や意見交換会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1研修会当たり市内関係機関参加率 <ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉機関 40% 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月・11月に高齢者入所施設合同研修会（集合）を開催しました。参加者 33人 ・11月に在宅医療多職種連携研修会（集合）を開催しました。参加者 31人 ・7月・11月・2月にせとうちカフェ（集合）を開催しました。参加者 74人 ・1研修会当たり市内関係機関参加率 <ul style="list-style-type: none"> 医療機関 4% 介護機関 19% 障がい福祉機関 0% ・10月に福祉サービス事業所向け勉強会（集合）を開催しました。参加者 20人 ・2月に福祉サービス事業所向け研修会（知的障害基礎研修）を開催しました。参加者 31人 ・3月に出席講座（ファシリテーション）を開催しました。参加者 8人 ・基幹相談支援意見交換会・事例検討会 12回 ・1研修会当たり市内関係機関参加率 障がい福祉機関 70%

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
3	<p>関係部署・関係機関との協働により作成した地域包括ケア実行計画に基づき、年次目標が達成できるよう多職種との連携調整を図ります</p>	<p>在宅医療・福祉に係る支援を必要とする人に、適切な対応ができるよう関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援に係る新規訪問支援対象者数 5件以上 ・認知症に関する相談実人数 30件以上 ・在宅医療・福祉に係る相談支援件数 延べ600件以上 (再掲) 関係機関への連携件数 延べ160件以上 <p>ケアネットせとうちホームページ専門職専用サイトの利用登録対象や掲載する事業所情報を医療・介護以外の分野にも拡大し、医療・介護・福祉専門職のより一層の連携強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用サイト利用登録件数 5件 ・事業所情報掲載件数 25件 <p>市在宅医療・福祉・保健連携推進協議会で、地域包括ケア実行計画等の進捗、取組状況の報告、情報交換を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会会議開催 4回 (委員数 18人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規訪問支援対象者数 2件 ・認知症に関する相談実人数 37件 ・在宅医療・福祉に係る相談支援件数 691件 (再掲) 関係機関への連携件数 延べ 147件 <p>3月に開催した入院機能のある病院と在宅の支援者向けに開催した連絡会で周知を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用サイト利用登録件数 5件 ・事業所情報掲載件数 13件 <p>在宅医療・福祉・保健連携推進協議会 会議開催 4回 出席委員数 延べ65人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月に在宅医療・福祉・保健連携推進協議会専門委員会を開催しました。出席委員数 5人

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
3	<p>地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療・介護推進、基幹相談支援機能について、市民・地域住民への普及啓発を行います。</p>	<p>市民・地域住民向けの市民講座の開催や広報紙等の広報媒体を活用し、普及啓発を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民講座開催 ・市広報紙 記事掲載 2回 ・ケアネットせとうち通信 発行 3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月に市民公開講座「医療・教育・福祉をつなぐ聴覚支援 専門医が教える『聞こえ』のしくみ」を開催しました。 参加者 95名 ・12月に市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」を開催しました。参加者 90名 ・市広報紙 記事掲載 3回 ・ケアネットせとうち通信 発行 3回 ・民生委員を通じて高齢者のみの世帯へACP（アドバンス・ケア・プランニング）普及のための媒体である「私の在宅療養のしおり」を配布しました。

令和5年度 こども・健康部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
こども・健康部長 土田 恵子	<p>●使命 こども・健康部は、安心して子どもを出産し、子どもたちが健やかに育ち、笑顔で子育てできるまちを目指して、子どもと子育てを応援する環境づくりを推進します。</p> <p>また、健康づくりについての正しい知識を持ち、乳幼児から高齢者まで、すべての市民が自分らしい豊かな人生を送れるよう、心と体の健康づくりを進めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 行政機関や地域とのネットワークを充実させ、結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を提供します。</p> <p>② 市全体、地域全体での外遊びを通じて、人と人、人と地域がつながる場、みんなで子どもを育て自らも育つ環境づくりを推進します。</p> <p>③ 子どもを安心して預けられる保育園・こども園の整備・管理・運営や、放課後児童対策を充実することで、働きながらも安心して子育てできる環境づくりを推進します。</p> <p>④ 市民が自分らしく豊かな人生を送ることができるよう、地域ぐるみで心と体の健康づくりを推進します。</p> <p>⑤ 岡山県や備前保健所、関係機関等と連携して感染症に係る情報を収集するとともに、市民への感染予防策の普及啓発により、感染症対策を推進します。</p>	所管課 こども家庭課（公立保育園こども園）・健康づくり推進課			
		人 員	正職員	会計年度職員	合計
		111人	119人	230人	
		一般会計	2,999,575 千円		
		特別会計	— 千円		
		計	2,999,575 千円		
		(うち人件費)	(971,149 千円)		



重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
1 結婚から子育て期にわたる切れ目ない支援の提供	<p>次世代が安心して子育てできる環境づくりを目指して、結婚支援を推進します。</p> <p>子育て中の世帯の孤立化や児童虐待を予防するため、関係機関との状況共有会議を実施し、家庭の事情に合った支援を行います。</p>	<p>住宅取得費用などの結婚に伴う費用の一部を補助する結婚新生活支援事業により経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援します。また、縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援します。</p> <p>補助金交付件数 6件 相談会実施回数 4回 相談者数 20人</p> <p>要保護児童対策地域協議会において、警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行います。また、その中で個別の会議を適時開催し、改善方策を協議し、状況の改善に努めます。さらに、協議会の構成機関について再検討し、現状に合わせたネットワークを構築します。</p> <p>代表者会議 年1回 実務者会議 年12回 個別ケース検討会議 年30回</p> <p>ヤングケアラー支援に関して、関係機関と定期的に共有会議を行い、支援体制の強化と支援の充実を図ります。</p> <p>会議の回数 年3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅取得費用などの結婚に伴う費用の一部を補助する結婚新生活支援事業により経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援しました。 3月末補助金交付件数 23件 縁結びサポーターによる相談会を実施し、結婚を希望している方やその親を支援しました。 3月末相談会実施回数 4回 3月末相談者数 11人 要保護児童対策地域協議会において、警察、児童相談所、教委等と情報を共有しながら、見守りを行いました。また、その中で個別の会議を適時開催し、改善方策を協議し、状況の改善に努めました。 さらに、現状に合わせたネットワークを構築するため、協議会の構成機関について再検討しました。 3月末代表者会議 1回 3月末実務者会議 12回 3月末個別ケース検討会議 22回 ヤングケアラー支援に関して、警察、児童相談所、教委等の関係機関と定期的に共有会議を行い、支援体制の強化と支援の充実を図りました。 3月末会議の回数 3回

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
1	<p>ひとり親家庭の自立を支援するため、多面的な支援に努めます。</p> <p>こどもが地域と繋がりを持ちながら、様々な交流や支援を通じて、安心して過ごすことができるよう、居場所づくりを行います。</p>	<p>経済的自立と安定を図るため、ひとり親家庭の相談体制の充実を図り、各種支援事業を実施します。</p> <p>ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 3件</p> <p>こども食堂の立ち上げ・運営を行う団体への助成を行い、安定的な実施環境を整備します。事業の実施団体への支援については、社会福祉協議会へ委託します。</p> <p>実施団体 3団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的自立と安定を図るため、ひとり親家庭の相談体制の充実を図るとともに、児童扶養手当の交付等をはじめとする各種支援事業を実施しました。 <p>3月末ひとり親相談から自立支援サービス等につながった件数 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会へ委託し、こども食堂の立ち上げ・運営を行う団体への助成を行い、安定的な実施環境を整備しました。 <p>3月末実施団体 4団体</p>
2	<p>地域全体での子育て環境づくりの推進</p> <p>外遊びを通じて、子どもの健全な発育を促し、子育て不安の解消に努めます。また地域で外遊びを実施することにより、地域住民全体が子育てに関心を持つことで、安心して子育てができる環境づくりを推進します。</p>	<p>みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づいた、こどもひろばの開催を社協へ委託し、地域主体のこどもひろば開催を支援します。</p> <p>また、全天候型の遊び場「こどもパーク」の整備に向けて、昨年度策定した「こどもパーク整備基本構想」を基に、設計業務を実施します。</p> <p>開催回数 年間145回 うち地域主体 57回 参加市民の数 年間6,875人 うちボランティア 250人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなでつくる瀬戸内市のこどもひろば基本計画に基づき、こどもひろばを開催しました。 <p>また、昨年度策定した「こどもパーク整備基本構想」を基に、「こどもパーク整備基本計画」を策定しました。</p> <p>開催回数 170回 うち地域主体 97回 参加市民の数 6,433人 うちボランティア594人</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
3 子育て環境の充実	<p>仕事と子育てが両立できる環境を目指して、保育園・こども園・放課後児童クラブの施設整備を推進するとともに、子どもを安心して預けられる保育園・こども園を管理・運営します。</p>	<p>保育園・こども園において、0～2歳児の年度途中の入園に対応できない状況が特に顕著な長船地区を中心に、民間の誘致も含め、施設整備を推進します。</p> <p>放課後児童クラブの利用ニーズの高い邑久小学校区において、民間の誘致も含め、整備を推進します。</p> <p>その他、長船西保育園のトイレの洋式化をはじめ、各保育施設や放課後児童クラブの修繕等を実施し、子どもたちが快適に過ごすことができる環境を整備します。</p> <p>また、教育・保育給付認定のほか、3・4・5歳児の幼児教育の無償化に係る施設等利用給付認定を安定的に行います。</p> <p>年度末待機児童 10人以下</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・こども園において、0～2歳児の年度途中の入園に対応できない状況が特に顕著な長船地区を中心に、民間の誘致も含め、施設整備を検討しました。 3月末待機児童 5人 ・放課後児童クラブの利用ニーズの高い邑久小学校区において、1クラブを整備しました。 ・その他、子どもたちが快適に過ごすことができる環境を整備するため、長船西保育園のトイレの洋式化をはじめ、各保育施設や放課後児童クラブの修繕等を実施しました。 ・教育・保育給付認定のほか、3・4・5歳児の幼児教育の無償化に係る施設等利用給付認定を安定的に行いました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）																														
4 心と体の健康づくりの推進	<p>安心して出産・育児できるよう関係機関等の多職種と連携して、切れ目のない相談支援体制を充実強化し、子どもたちの健やかな成長と子育てを支援します。</p> <p>働き盛りの世代が受診しやすい体制整備に取り組み、各種がん検診を実施し、働き盛りの市民の健康づくりを推進します。</p>	<p>妊娠期から子育て期において成長発達に応じた適切な相談支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に保健師・助産師と妊婦の面談率 95%以上 ・乳児家庭全戸訪問実施率 90%以上 ・乳幼児集団健康診査受診率（乳児・1.6健・3健） 91%以上 ・母子健康手帳アプリ新規登録者数 80人以上 <p>受診機会や検診の必要性を広報周知します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページ、愛育回覧など広報活動 年5回以上 <p>個別検診や休日検診など受診しやすい体制を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん総合検診、休日・夜間に集団がん検診の実施 年4回実施 ・大腸がん検診受診者数 2,900人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時に保健師・助産師と妊婦の面談率 96.8% ・乳児家庭全戸訪問実施率 (R5.4～R6.1月生まれ 164/167人) 98.2% (未実施のケースはありますが、状況は全員把握しています。) ・乳幼児集団健康診査受診率（R5.4～R6.3月実施分） 乳児…95.1%（176人/185人） 1.6健…95.7%（222人/232人） 3健…95.2%（259人/272人） 上記3種の健康診査の受診率…95.4%（657人/689人） ・母子健康手帳アプリは、一部サービス機能が廃止されたため、月齢・年齢に合わせた市からのお知らせや各コンテンツ（記事）配信等の機能が終了となりました。成長記録・健康記録等の電子母子手帳機能については、引き続き利用できます。 ・広報紙、愛育委員回覧版での広報活動 7回 ・休日・夜間の集団検診 4回実施 (がん総合1回、夜間子宮・乳がん2回、休日子宮・乳がん1回) ・受診状況（受診会場別） <table border="1" data-bbox="1312 1058 2168 1401"> <thead> <tr> <th></th> <th>全数</th> <th>個別 (%)</th> <th>集団 (%)</th> <th>うち総合・休日・夜間 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>664</td> <td>26.8</td> <td>73.2</td> <td>6.8</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>2,287</td> <td>7.7</td> <td>92.3</td> <td>4.2</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>2,528</td> <td>-</td> <td>100</td> <td>3.2</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>2,045</td> <td>30.4</td> <td>69.6</td> <td>15.6</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>1,959</td> <td>23.9</td> <td>76.1</td> <td>16.5</td> </tr> </tbody> </table>		全数	個別 (%)	集団 (%)	うち総合・休日・夜間 (%)	胃がん	664	26.8	73.2	6.8	大腸がん	2,287	7.7	92.3	4.2	肺がん	2,528	-	100	3.2	子宮頸がん	2,045	30.4	69.6	15.6	乳がん	1,959	23.9	76.1	16.5
	全数	個別 (%)	集団 (%)	うち総合・休日・夜間 (%)																													
胃がん	664	26.8	73.2	6.8																													
大腸がん	2,287	7.7	92.3	4.2																													
肺がん	2,528	-	100	3.2																													
子宮頸がん	2,045	30.4	69.6	15.6																													
乳がん	1,959	23.9	76.1	16.5																													

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）																																							
4	<p>不安や悩みを抱える人が、かけがえのない命を大切にして、早期に相談につながり、自分らしく安心して生活できるよう、こころの健康づくりを推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診無料クーポン利用率 25%以上 ・子宮頸がん検診無料クーポン利用率 10%以上 <p>不安や悩みを抱える人への対応や支援や、正しい情報発信に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談開催 年12回 ・こころの相談開催の広報活動や情報発信 年20回以上 ・保健師相談（面接） 延200人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診状況（受診率） <table border="1" data-bbox="1312 201 2168 501"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">受診者数</th> <th rowspan="2">受診率</th> <th colspan="3">【参考】受診率（R3）</th> </tr> <tr> <th>市</th> <th>県</th> <th>国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>664</td> <td>4.6</td> <td>4.3</td> <td>5.6</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>2,287</td> <td>6.0</td> <td>6.7</td> <td>6.0</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>2,528</td> <td>5.2</td> <td>6.0</td> <td>6.4</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>2,045</td> <td>19.2</td> <td>17.8</td> <td>13.8</td> <td>15.4</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>1,959</td> <td>23.3</td> <td>21.2</td> <td>17.6</td> <td>15.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※国への地域保健・健康増進事業報告で用いられている受診率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診無料クーポン券 利用者数 39人（内訳：集団18人・個別21人） 利用率 19.8%（39人/197人） ・子宮頸がん検診無料クーポン券 利用者数 11人（内訳：集団2人・個別9人） 利用率 6.2%（11人/177人） <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談 年12回実施 ・こころの相談開催の広報活動や情報発信 年25回実施（内訳） <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙掲載 年14回 ・市HP掲載 年3回 ・愛育委員協議会回覧掲載 年8回 ・保健師相談（面接） 延117人 		受診者数	受診率	【参考】受診率（R3）			市	県	国	胃がん	664	4.6	4.3	5.6	6.5	大腸がん	2,287	6.0	6.7	6.0	7.0	肺がん	2,528	5.2	6.0	6.4	6.0	子宮頸がん	2,045	19.2	17.8	13.8	15.4	乳がん	1,959	23.3	21.2	17.6	15.4
	受診者数	受診率	【参考】受診率（R3）																																							
			市	県	国																																					
胃がん	664	4.6	4.3	5.6	6.5																																					
大腸がん	2,287	6.0	6.7	6.0	7.0																																					
肺がん	2,528	5.2	6.0	6.4	6.0																																					
子宮頸がん	2,045	19.2	17.8	13.8	15.4																																					
乳がん	1,959	23.3	21.2	17.6	15.4																																					

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
4	<p>健康増進や食育の重要性について普及啓発活動に取り組み、市民の健康づくり活動や意識啓発を進めます。</p> <p>乳幼児の定期予防接種に加え、追加的対策の風疹予防接種、子宮頸がん予防接種など各種予防接種の実施に速やかに取り組み、感染症対策をより一層推進します。</p>	<p>健全な食生活に関する情報を提供し、食育活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年6回以上の情報発信 ・栄養指導の実施人数 延2,000人以上 <p>愛育委員協議会、栄養改善協議会の組織と協働して健康教育事業に取り組みます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 年200回以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳アプリでの時短料理と食材に含まれる栄養素に関する情報発信（4～7月）4回実施（7月末でアプリ運用終了） ・「食育サブサイト」を作成し、2月から市のホームページに公開しました。レシピの他、講座・教室情報、ライフステージ別情報等、計8つの大項目を設定し、食に関する情報を掲載。1回実施 ・栄養指導実施人数 乳幼児・学童期 1286名 成人期 969名 計 2255名 ・地区で健康に関する広報活動161回 乳幼児健診での健康教育96回 地域で健康教育17回
5	<p>感染症予防策の普及啓発による感染症対策の推進</p>	<p>感染症の正しい知識を持ち、予防対策に継続して取り組めるよう、正しい知識や新しい情報を随時、提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チラシ作成、市ホームページ、広報、LINEへの掲載等での情報発信 年12回以上 <p>各種予防接種を積極的に推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮頸がん予防接種者数 延350人以上 ・風しん追加的対策での風しん抗体検査者数 100人以上 風しん予防接種者数 50人以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での健康教育：小学校1回・中学校5回・高校1回、感染症に関する広報周知、情報発信状況 ・広報紙掲載 4回（内訳：感染症対策3回、コロナ1回） ・市HP掲載 32回（内訳：感染症対策2回、コロナ30回） ・LINE掲載 3回（内訳：感染症対策1回、コロナ2回） ・子宮頸がん予防接種者数 実施期間 R5. 4. 1～R6. 3. 31 接種延人数（実人数） 延 337 人（実 222 人） 〔内訳〕 定期接種 延 126 人（実 79 人） キャッチアップ接種 延 211 人（実 143 人） ・風しん追加的対策での風しん予防接種者数 実施期間 R5. 4. 1～R6. 3. 31 抗体検査者数 81 人 予防接種者数 25 人

令和5年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部長 頓宮 忍	<p>●使命 私たち産業建設部は、安全・安心に生活できる住環境の整備を積極的に進め、インフラ施設の充実・長寿命化を図ることで、災害に強いまちづくりを目指します。また、農業や漁業を持続的に取り組む事ができる基盤作りを進めるとともに、地域の活力ある発展に向け、企業誘致や中小企業の振興等により、地域産業の活性化を進めます。併せて、観光振興事業や文化財の保存・活用を推進し、市の魅力の発信、交流人口の増加を図り、地域の持続的な発展を促進します。</p> <p>●基本方針</p> <p>①国土強靱化地域計画を基に、建設課で実施する事業に加え、他部署の事業も分任として受け入れ、市内の住環境整備を促進します。</p> <p>②市民生活に直接影響する事業を積極的に進め、併せて、長寿命化計画に基づくインフラ施設の維持管理を計画的に行います。</p> <p>③農業資源の質的向上を図るため、農道、用水路、ため池等農業用施設の適正な維持と保全に努めます。</p> <p>④市有建築物の品質確保を図り、質の高い建築物の整備に努めます。</p> <p>⑤市営住宅長寿命化計画に基づき、再整備や修繕を計画的に進めます。</p> <p>⑥耕作放棄地対策や担い手確保等の事業に取り組み、農林水産業の活性化を進め、併せて、有害鳥獣対策事業を推進します。</p> <p>⑦地域産業の担い手である市内の小規模事業者や中小企業者のための振興対策を推進します。</p> <p>⑧企業誘致を促進し、第2宮下産業団地の事業を推進します。</p> <p>⑨観光振興事業を推進し、市の魅力発信と交流人口の増加を図ります。</p> <p>⑩文化財の保存と活用の推進を図るとともに、優れた文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術活動を支援します。</p>	所管課	建設課・建築住宅課・産業振興課・文化観光課（備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館）		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			46人	21人 <small>(非常勤特別職含)</small>	67人
		一般会計	3,347,261 千円		
		特別会計	77,939 千円		
		計	3,425,200 千円		
		(うち人件費)	(389,185 千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
1	<p>国土強靱化地域計画に基づくハード整備の実施</p> <p>市道開田線は令和3年度に工事着手し令和6年度完成に向け全体事業費の44%の発注を終えています。</p>	<p>市道開田線の橋梁工事を進め、令和5年度は発注金額ベースで全体事業費の80%の事業進捗を目指します。</p>	<p>橋梁下部工事は予定どおりの進捗で、令和6年度の工事発注の準備を行っています。発注金額ベースで66%の事業進捗です。</p>
2	<p>長寿命化計画に基づくインフラ施設等の整備</p> <p>市道橋梁の5年に1回の法定点検が2巡目となり、専門業者による橋梁点検を実施し健全度の診断を行い、予防保全の観点から早期補修を行うなど、適正な管理を進めます。</p> <p>地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。</p> <p>JR駅前等整備計画の短期計画のうち、整備中の長船駅と邑久駅について安全な工事を進めます。</p>	<p>市道の橋梁 582 橋のうち、令和 5 年度は 109 橋の法定点検を実施します。</p> <p>生活道路改良工事では舗装修繕を含め、30 路線を実施します。</p> <p>生活道路維持補修等では、要望書や通報に基づき迅速な対応を行い、対応率 70%以上を目指します。</p> <p>駅利用者等の安全に配慮した施工計画にて、長船駅は令和5年度、邑久駅は令和6年度の完成を目指して工事の進捗を図ります。</p>	<p>本年度予定を超える114橋の法定点検が完了しました。</p> <p>53路線の工事を発注し、48路線が工事完了しました。5路線が繰越工事となり令和6年度に完成予定です。</p> <p>要望件数808件に対し558件対応し、実施率69%です。</p> <p>長船駅の工事は完了しました。邑久駅は2件が繰越工事となり、令和6年度に完成予定です。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>3</p> <p>農業用施設の適切な維持管理</p>	<p>農地の維持や農地・水路・農道等の維持補修や改修整備など促進し、安心安全な地域づくりを進めます。</p> <p>農業用ため池の防災・減災対策として、5年に1回ため池点検を実施し健全性の診断を行い、予防保全の観点から早期補修・廃止を行うなど、適正な管理を進めます。</p> <p>防災重点農業用ため池のハード対策は県が主体的となり実施し、市は地元調整に協力します。ソフト対策は市が主体的に進めます。</p>	<p>農業用施設維持補修等では、要望書や通報に基づき迅速な対応を行い、対応率 70%以上を目指します。</p> <p>農業用ため池613池のうち、令和5年度は50池のため池点検を実施します。</p> <p>ソフト施策として、ため池ハザードマップの整備を20池実施します。</p>	<p>要望件数379件に対し244件対応し、実施率64%です。</p> <p>55池のため池点検の現地確認が終了しました。各池の点検結果は、異常ありませんでした。</p> <p>29 池のハザードマップが完成し、市ホームページで公開しました。また、各池の地域にハザードマップを配付するとともに、ワークショップを開催しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>4</p> <p>質の高い公共施設の供給</p>	<p>市の重要な建築案件について、担当課から分任を受けることにより、設計・委託・工事発注から現場監理・設計変更・完成まで一括して行い、建築物の品質管理を図ります。</p> <p>その他建築物の改修、修繕工事等について、担当課に対し技術的な支援を行います。</p>	<p>適切な管理のもと、質の高い建築物を整備します。工程管理を徹底し、年度内に完了させます。邑久学校給食調理場改修工事に関しては、2学期からの給食再開に向けて8月中旬には完成させます。</p> <p>令和5年度工事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長船支所等解体工事 ・ゆめトピア長船内部改修工事及び公民館附属建物新築工事 ・邑久学校給食調理場改修工事 <p>担当課と連携し、質の高い建築物を整備します。火葬場以外の工事は年度内に完成させます。</p> <p>令和5年度工事予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設集約化 ・火葬場新築工事 ・中央公民館昇降機改修工事 ・旧裳掛児童館解体工事 <p>ほか</p>	<p>長船支所等解体工事については、計画どおり4月末の工期内に完了する見込みです。</p> <p>ゆめトピア長船内部改修工事及び公民館附属建物新築工事については、6月初旬に工事が完成する予定です。</p> <p>中央公民館昇降機改修工事については、4月末まで工期を延期する予定です。その他の工事は、工期内に完了しました。</p>

重点項目		内容	成果目標	実績（3月末）
5	市営住宅の再整備	市営住宅長寿命計画を基に、計画的な修繕や建替事業を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・中村団地水洗化工事 令和4年度の残りの外部配管工事、宅内水洗化設計、宅内水洗化工事を年度内に完成させます。 ・ 呂久地区建替集約化 早急に集約場所を決定した後、土地鑑定、用地測量、農振除外申請、橋梁設計・河川協議、アスベスト調査、基本設計を実施します。 	<p>工期限内に完成しました。</p> <p>橋梁の詳細設計は繰越し9月末に完成予定です。その他、今年度実施予定の業務は年度内に完成しました。</p>
6	農林水産業の活性化と有害鳥獣対策事業の推進	<p>耕作放棄地の復旧及び耕作放棄地防止対策を推進します。</p> <p>実質化された人・農地プランに基づき、担い手への農地集積を推進します。</p>	<p>瀬戸内市耕作放棄地解消等事業を活用しながら、耕作放棄地を4.5ha解消します。</p> <p>日本型農業直接支払い交付金事業を活用し、農地の維持管理を行います</p> <p>市内3地区（呂久、長船、牛窓）の人・農地プランに基づき、更なる担い手への農地集積・集約、農地の維持管理の取組等を推進します。</p>	<p>瀬戸内市耕作放棄地解消等事業については、年3回の募集により21件を採択し、1.9haの耕作放棄地を解消しました。</p> <p>多面的機能支払は11団体、中山間地域等直接支払は3団体、環境保全型農業直接支払は8団体が事業を活用し、農地法面の草刈りや農道の路面維持等の地域の共同活動、農業生産活動を支援しました。</p> <p>人・農地プランに基づき、規模拡大を目指す認定農業者や認定新規就農者への農地集積等を推進しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
6	<p>農林水産業の担い手確保対策を推進します。</p>	<p>国・県の補助制度に加え、市独自の取組として、定年帰農者等育成支援事業を実施し、農地を将来にわたって持続的に活用する多様な担い手確保を図ります。</p> <p>食のしあわせプロジェクトの取組として、環境負荷を低減した栽培技術の推進、小中学校等での出前授業、農業体験を実施します。</p>	<p>定年帰農者等育成支援事業については、1名を採択し、野菜栽培に必要な機械の導入を支援しました。</p> <p>セミナーや現地研修会を開催するなど環境負荷を低減した栽培技術の推進を図り、学校園の給食への地場産物の納入量増加に向けて取組を進めています。また、出前授業については、小学校(3校)、子ども園・保育園(2園)で実施し、今後も1校での実施を予定しています。</p>
	<p>森林環境譲与税を財源として適切な森林経営管理を推進します。</p>	<p>森林環境譲与税を財源とした今後の事業運営について長期的な計画を作成する。市が管理する森林の整備を行うことにより、森林の持つ公益的機能の普及啓発を図ります。</p>	<p>令和5年度に市内でナラ枯れの発生が確認されたことから、森林環境譲与税を財源として、ナラ枯れ被害の拡大を防止するための補助金制度等の整備を行っています。また、令和6年度以降に実施予定の道路等のインフラ隣接森林における倒木のおそれがある立木の伐採、台風により発生した風倒木の搬出処理の実施に向けて関係機関と調整を行いました。</p>
	<p>水産業の経営・構造改善等を推進します。</p>	<p>水産業振興推進事業や利子補給制度等の適正な執行により、漁業者の支援を行います。</p>	<p>各漁協からの施設整備に関する要望について、関係機関との調整を促し、事務支援を行っています。令和5年度について、牛窓町漁協の製氷貯氷施設の改修が完了しました。利子補給制度及び漁船保険助成制度については、適切に事務処理を進めています。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
6	有害鳥獣による農作物への被害を抑制するため、対策事業を積極的に推進します。	<p>総合的な被害対策（自己防衛・環境管理・捕獲）事業を推進します</p> <p>個別柵 120 件 集落柵 2 件 駆除捕獲頭数 700 頭</p> <p>集落ぐるみで行う被害防止対策を推進します 鳥獣被害に強い集落づくり支援事業 3 地区 広報掲載 2 回 セミナー参加者 150名</p>	<p>総合的な被害対策（自己防衛・環境管理・捕獲）事業を推進しています。</p> <p>個別柵申請件数 95 件 集落柵申請件数 2 件 駆除捕獲頭数 889 頭 狩猟捕獲頭数 797 頭</p> <p>集落ぐるみで行う被害防止対策を推進しています。 鳥獣被害に強い集落づくり支援事業 2 地区 広報掲載 4 回 獣害対策セミナー開催 邑久：1/26 牛窓：2/2 長船：2/9</p>
7	地域産業の振興対策の推進	<p>創業支援等事業計画に基づき創業支援を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業塾受講者数 20人 ・創業奨励金交付者数 8人 <p>利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援を行います。</p> <p>地域ビジネス支援センター（仮称）の整備に向けて建物の設計を進めます。</p>	<p>創業塾は 18 名が修了しました。 創業奨励金は 12 名に交付しました。</p> <p>中小企業活性化資金利子補給制度 新規適格認定事業者数 9 件 利子補給の実施 41 件（延べ数） 小規模事業者経営改善資金利子補給制度 利子補給の実施 47 件（延べ数）</p> <p>8 月にとりまとめた地域ビジネス支援センター（仮称）整備基本計画に基づき、建物の基本設計を進めています。基本設計については、地域の事業者や高校生等から意見を聴取するために、ワークショップを複数回開催しました。</p>

重点項目		内容	成果目標	実績（3月末）
8	第2宮下産業団地の事業の推進	第2宮下産業団地の整備を着実に進め、工事の早期完了を目指します。	企業及び地元と調整を行いながら、造成工事の進捗管理を適切に行います。	造成工事は予定どおりに進捗しており、工事の完了は令和6年夏の予定です。 また、誘致企業とも定期的に協議を行い、用地売渡に向けての準備を進めています。
9	観光振興事業の推進	観光ホームページや商談会等を通して、地域のイベント等の観光情報を適時発信し、地域の魅力を伝え、誘客促進を図ります。 地域資源を活かした、誘客事業を実施し、交流人口の増加を図ります。	観光サイト「瀬戸内市の旅」のアクセス数 17万件 観光PRイベントや観光商談会等への参加回数 5回 岡山デスティネーションアフターキャンペーンの機会を活用した事業の実施 市内の観光客数 110万人／年(R5. 1-12月) 市内の宿泊者数 4.5万人／年(R5. 1-12月)	観光サイト「瀬戸内市の旅」に、約16万件のアクセスがありました。 県等が主催する大阪等でのプロモーションイベントに参加し、市内の観光情報を発信しました。また、東京や広島で開催された商談会に参加し、市内の観光情報を観光事業者へ提供しました。 観光PRイベント：4回、商談会：2回 岡山デスティネーションアフターキャンペーンに参画し、牛窓オーリーブ園内に当市出身アーティストによるオブジェを設置し、新たなアートスポットを作ることで、観光客誘致や滞在時間の延長を図りました。 市内の観光客数：106.4万人／(R5. 1-12月) 市内の宿泊者数：3.9万人／年(R5. 1-12月)

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
10	<p>文化財の保存・活用の推進と優れた文化芸術の提供、及び文化芸術活動への支援</p>	<p>保存活動を支援した文化財数 20 件 文化財普及啓発事業の参加者数 500 人</p>	<p>文化財の保存・活用の活動に対して指導・助言や支援を行いました。 指定文化財管理補助金：2件 指定等民俗文化財保存管理活用支援事業補助金：9件 指定文化財修理補助金：1件 文化伝承拠点づくり補助金：2件</p> <p>文化財の普及啓発については、市広報紙等で文化財を紹介するほか、歴史まちづくり財団や公民館、図書館と連携して講座や写真展、文化財展示を実施しました。その他、市所有歴史資料については、市内2小学校等に貸し出すなど活用しています。 普及啓発事業参加者数：約 530 人</p>
	<p>音楽を軸としたコンサート等を開催するとともに、市民に優れた音楽や芸能等の鑑賞や実践の機会を提供する市内団体等を支援することにより、市民等が優れた文化芸術に触れる機会を創出します。</p>	<p>夢二コンクールやスクールコンサートなど芸術文化活動に参加した数 1,500 人</p>	<p>第7回夢二コンクールでは、予選22名、本選9名が出場、聴衆者含めて約100名の参加がありました。 スクールコンサートでは、市内23校園で1,856人の参加がありました。 市民団体が補助金を活用し、音楽演奏会を5回開催し、627人の参加がありました。</p>
	<p>備前長船刀剣博物館及び瀬戸内市立美術館において、魅力ある展覧会等を開催し、刀剣や芸術への理解の深化を図ります。</p>	<p>備前長船刀剣博物館の来館者数 34,000 人 瀬戸内市立美術館の来館者数 24,000 人</p>	<p>備前長船刀剣博物館では、特別展2回、テーマ展5回を開催しました。 来館者数：37,151 人 瀬戸内市立美術館では、特別展3回、企画展4回を開催しました。 来館者数：21,980 人</p>

令和5年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
消防長 植松 謙二	<p>●使命 私たち消防本部は、「市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市瀬戸内」を目指し、きめ細やかで地域に密着した消防行政を行います。</p> <p>●基本方針 ①消防団を中心とした地域防災力の向上を図り、連携強化に努めます。 ②消防施設の充実・強化に努めます。 ③現場対応力の向上とともに人材育成に努め、安定した消防力を提供します。 ④市民の安全安心につながる多様な火災予防施策を推進します。 ⑤迅速・的確な救急、消防活動に繋げるため、通信指令体制の充実・強化を図ります。</p>	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			79人	0人	79人
		一般会計	724,554 千円		
		特別会計	千円		
		計	724,554 千円		
(うち人件費)	(562,668 千円)				

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1 消防団を中心とした地域防災力の充実・強化	<p>大規模災害に備え救助資器材訓練の実施・怪我人等の救護を行うための応急手当技術の向上に努めます。</p> <p>消防団員数の増加を図るため、管内の事業所に対して入団促進を行います。</p>	<p>大規模災害時の多数傷病者に備え、各地域に応急手当のできる消防団員の充実を図ります。</p> <p>団員定数450名に対して充足率93%を目標に入団促進を図ります。</p>	<p>7月の夏季訓練は消防団員が普通救命講習を受講し、各地域に応急手当のできる団員の充実を図りました。また、9月の市防災訓練では実際に訓練の中で、団員が応急処置を行いました。</p> <p>3月末で充足率91.5%ではありますが、11月には瀬戸内ブルーシャインズと消防団員のコラボした入団促進啓発ポスターを作成し、瀬戸内市内の企業、公共機関に配布・掲示してもらい、昨年度4月より5名の増員となりました。更なるPRに努めていきます。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2 消防施設の充実・強化	<p>消防力を強化するため、機能低下した牛窓分団第6部、長浜分団第1部の消防車両の更新を図ります。</p> <p>多様な災害に対応するため、災害対応特殊消防ポンプ自動車、ドローン搭載指揮車、資機材搬送車の更新を図ります。</p>	<p>令和5年度末までに整備を行い、活動力・士気の向上を図ります。</p> <p>令和5年度末までに車両を整備、また、多様な災害に備えたドローン整備に向け、操縦士の増員を図ります。</p>	<p>8月に中間検査、11月に納車、11月26日に消防団員への車両、資機材の説明会を行い、運用開始しています。</p> <p>災害対応特殊消防ポンプ自動車、資機材搬送車は運用を開始しています。ドローン搭載指揮車は3月4日納車、ドローン操縦資格者によるドローン取扱い訓練を行い運用開始しています。</p>
3 現場対応能力向上に必要な人材育成と各種災害に対応するチーム力の向上	<p>各種訓練計画を立案、実行、評価、改善を行い、より実践的で効果的な訓練を計画します。また、若手職員へ知識の伝承を行います。</p> <p>質の高い救急業務を遂行するために、医療機関と連携し救急救命士の能力向上に努めます。</p> <p>現場に即した各種訓練を実施します。</p> <p>確実・迅速な現場対応及び安全管理の徹底をします。</p> <p>救急隊の適正な救命処置と迅速・確実な搬送体制の確保を行います。</p>	<p>各種訓練立案 年4回以上</p> <p>市内病院実習 19人 循環器専門病院実習 6人 脳疾患専門病院実習 6人</p> <p>毎月1項目の重点目標を計画し署員全員が取り組み共通認識を図れるようにする。</p> <p>地水利調査・・・月2回以上 放水訓練・・・月2回以上 走行訓練・・・月2回以上 危険予知訓練・・・月2回以上</p> <p>救命行為連携訓練・・・月2回以上 集団災害対応訓練・・・年2回以上 指導救命士及び主任救命士による教養・・・月2回以上</p>	<p>訓練立案等を5回実施できています。引き続き、効果的な訓練を計画するとともに、携わる職員を増やし伝承を行います。</p> <p>成果目標は、達成できました。それぞれの病院実習で専門的知識を学び能力向上を図り、また、市民病院と定期的に救急勉強会を開催し、救急隊のレベルアップに繋がっています。</p> <p>毎月の目標テーマに従って訓練することができました。</p> <p>全ての訓練項目について、毎月2回以上実施することができました。</p> <p>指導救命士と主任救命士を中心に訓練を実施することができました。集団災害対応訓練については座学を実施後、シミュレーション訓練を2回以上実施しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
4	<p>市民の安全安心につながる多様な火災予防施策の推進</p> <p>市民の集まる公民館、宿泊施設や福祉施設に設置されている消防用設備の正しい使用方法を指導します。</p> <p>規模の大きい危険物施設の保安状況について立入検査を行います。</p> <p>設置から10年以上経つ住宅用火災警報器について取替の指導を行います。</p>	<p>火災通報装置を設置している119件の防火対象物に立入検査を行い、使用方法の指導を行います。</p> <p>危険物の使用数量の多い施設25件に対し立入検査を行い、不備のある場合には是正指導を行います。</p> <p>住宅用火災警報器設置調査時に10年以上経つものについて、点検や交換の指導を行います。</p>	<p>119件全ての防火対象物に立入検査を行い、使用方法について指導を行いました。事業所内での担当者の交代も考えられることから、今後も継続的な指導を行っていきます。</p> <p>25件に立入検査を行い、必要に応じて是正指導を行いました。</p> <p>住宅用火災警報器設置調査を105件調査し、設置から10年経っている62件について、点検方法と交換の指導を行いました。</p>
5	<p>通信指令体制の充実・強化</p> <p>指令台全更新にあたり、実施設計を行い有用性の高いシステム構築を目指します。</p> <p>特殊事案に対する検討会を実施し、通信員の対応能力の向上を目指します。</p> <p>新・旧指令台の操作方法の違いにより、出動指令遅延が起こらない対策を講じます。</p>	<p>特に現場誘導精度の向上及び情報伝達機能の高度化、迅速化を図ります。</p> <p>月例開催とし情報共有化、他課との連携強化を目的とし職員育成を行います。</p> <p>新指令台移行時に、重要な機能の使用に優先順位を付け指令員の教育を行います。</p>	<p>仕様書は完成し、検討してきた現場誘導性能の向上、市防災行政無線へのデータ接続機能を追加しました。</p> <p>特殊事案の検討から、新たに2件の対応要領を作成し、通信員の対応力の向上が図れました。</p> <p>仕様書に対応する暫定的な確認項目のシート化ができました。今後、納入される指令台との差異を適切に把握し、操作ミスが起こらないようにしていきます。</p>

令和5年度 上下水道部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
上下水道部長 松本 孝之	<p>●使命 私たち上下水道部は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフライン事業を担っています。上水道は、安全・安心な活力ある水道を基本理念に、災害に強い安全・安心で良質な水を安定的に供給します。また、下水道は、快適な生活環境の整備と日々の生活で汚した水を高度処理し水質保全を図り、豊かな水環境を守ります。</p> <p>●基本方針</p> <p>①安全で安心な水を供給するため、水質管理・検査体制の充実や浄水施設の適正管理に努めます。</p> <p>②効率的で災害に強い水道システムを構築するため、応急給水体制等の強化や、施設や管路の適正規模での更新や耐震化、統廃合を進めます。</p> <p>③健全で持続可能な事業経営を推進するため、施設や管路の適切な維持管理や投資の合理化、労働生産性の向上に努めます。</p> <p>④効率的な運営管理を見据えた整備計画を進めます。</p> <p>⑤下水道事業の効率化、維持管理コスト縮減、供用開始区域内の接続推進を図り経営の健全化を進めます。</p>	所管課	上水道業務課・上水道施設課・下水道課		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			31人	7人	38人
		水道事業会計	1,997,424 千円		
		下水道事業会計	3,605,641 千円		
		計	5,603,065 千円		
	(うち人件費)	(255,336 千円)			

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1 管路の耐震化	災害に強い水道システムを構築するため、計画的に管路の耐震化を進めます。	3月末までに管路総延長約2,480mの老朽管更新工事及び支障移転工事を完成し、年度末の耐震化率18.8% (前年+0.6%) を目指します。	管路総延長2,576mの更新工事を実施し、耐震化率は19.2% (前年+1.0%) となり、目標を達成しました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2 浄水施設の適切な維持管理及び配水施設の更新	<p>福山浄水場及び長船水源地の適切な運転・維持管理を行い、浄水コストを低減します。</p> <p>老朽した配水施設を計画的に適正な規模で更新します。</p>	<p>動力費の削減として、浄水処理量 1 m³当たりの電気使用量 0.634kwh（前年-0.5%）を目指します。</p> <p>市内4箇所にて老朽した機械設備の更新及び場内整備等を3月末までに行います。</p>	<p>浄水施設の運転方法を変更したことにより、浄水処理量 1 m³当たりの電気使用量は 0.618kwh（前年-3%）となり目標を達成しました。</p> <p>計画のとおり 4 箇所全ての整備工事が完了しました。</p>
3 管路の適切な維持管理による有収率の向上	<p>有収率の向上を目指し、老朽管更新工事の実施と漏水の多い地域の調査を行います。</p>	<p>市内4箇所にて老朽した塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管、総延長約 1,670mの布設替を3月末までに行います。</p> <p>3月末までに管路総延長90km 給水戸数8,000戸の漏水調査を実施し漏水箇所の修繕を行います。年度末での有収率82.8%（前年+2.5%）を目指します。</p>	<p>計画のとおり市内 4 箇所の水道配水用ポリエチレン管、総延長 1,826m の布設替工事が完了しました。</p> <p>管路総延長 125.1km、給水戸数 8,010 戸の漏水調査を完了し、94 件の漏水を発見して、全て修繕を完了させ、年度末での有収率は 82.8%（前年+2.5%）となり目標を達成しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
4 下水道の接続推進による経営の健全化	<p>供用開始予定地区へのパンフレット配布、広報紙やホームページへの記事掲載、ダイレクトメール等により未接続世帯に対し、積極的に働きかけを行い、接続率向上を目指します。</p>	<p>供用開始地区の下水道接続率83.6%（前年+2.0%）を目指します</p>	<p>3月末の下水道接続率は82.6%（前年+1.0%）で、目標を達成できませんでした。</p>
5 施設の適正な管理運営	<p>下水道未普及地域に対して下水道管渠整備を実施し下水道の普及を推進します。</p> <p>ストックマネジメント計画及び最適整備構想に基づき、補助事業を活用しながら計画的に処理場及び管路の改修工事を実施します。</p>	<p>下水道未普及地域の解消として牛窓町で約900m、邑久町で約2,000m、長船町で約1,000mの下水道面整備を実施します。</p> <p>経年変化により劣化したマンホール蓋について、100基の蓋更新工事を実施します。</p> <p>処理量の増加に対応するため、邑久浄化センターの増設工事を令和6年度の完成に向けて着手します。</p> <p>農業集落排水施設の西須恵地区、尻海地区について、電気設備及び機械設備の改修工事を行います。</p>	<p>牛窓処理区約900m、邑久処理区約1,600m、長船中央処理区約1,000mの下水道管渠工事を実施中です。（令和6年9月末完了予定）</p> <p>150基分の蓋更新工事が完了しました。</p> <p>来年度の本格的な工事に向けて、下水道事業団、受注業者との調整会議が進行中です。</p> <p>西須恵地区、尻海地区ともに工事中です。（令和7年1月末完了予定）</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
<p>健全で持続可能な事業経営の強化</p> <p>6</p>	<p>大規模災害などによる断水時においても避難所で衛生的なトイレ使用を実現するため、早期開設避難所にマンホールトイレシステムを整備します。</p>	<p>中央公民館にマンホールトイレ10基を設置します。</p>	<p>マンホールトイレ設置工事（10基）は1月に竣工検査が完了しました。</p>

令和5年度 病院事業部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
病院事業部長 上井 勉 	<p>●使命 私たち病院事業部は、「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」を理念に掲げ、市民に必要とされる病院の運営と健全な経営に努めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>①地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。 ②人を大切にし、患者の尊厳と権利を尊重します。 ③医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。 ④常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。 ⑤市民に必要とされる医療人を育成します。 ⑥健全な経営基盤を確立します。 ⑦楽しく働き甲斐のある職場をつくります。</p>	所管課	市民病院・訪問看護ステーション・ 裳掛診療所		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			151人	30人	181人
		事業会計	2,374,902 千円		
		特別会計	25,050 千円		
		計	2,399,952 千円		
		(うち人件費)	(1,278,580) 千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)	
1	良質な医療サービスの提供と健診部門の充実	市民の医療需要に的確にこたえ、信頼される病院となるべく、患者さまの立場にたった医療、良質かつ適切で安全な医療サービスを提供します。 特定健診、人間ドック等を充実し、早期治療対応の環境づくりに努めます。	1日当たり外来患者数 210人 (前年度実績 182.9人) 1日当たり入院患者数 103人 (前年度実績 80.2人) 入院患者満足度 93%以上 (前年度実績 89.7%) 外来患者満足度 72%以上 (前年度実績 50.0%) 手術件数 350件 (前年度実績 252件)	外来患者数 181.2人 入院患者数 86.7人 入院患者満足度 82.0% 外来患者満足度 67.3% 手術件数 225件

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1		健診者数 4,100人 (前年度実績 3,988人) 救急車受入件数 550件 (前年実績度 684件)	健診者数 4,001人 救急車受入件数 822件
2	地域包括医療・ケアの推進と病床管理の徹底 地域の医療機関等との機能連携及び機能分担を進めるため、患者紹介・逆紹介の推進、情報交換等を積極的に進めます。 また、入退院管理と効率的な病床管理の徹底、地域医療連携、退院支援、在宅医療等医療・福祉の相談支援を積極的に進めます。 地域包括医療・ケア推進のため、病診連携、病病連携、福祉・介護関連の諸機関との連携を更に強化します。	病床利用率 93.1% (前年度実績 79.3%) 患者紹介率 35% (前年度実績 30.6%) 逆患者紹介率 35% (前年度実績 19.7%) 患者相談支援件数 7,000件 (前年度実績 7,154件)	病床利用率 86.2% 患者紹介率 33.8% 逆患者紹介率 22.6% 患者相談支援件数 8,109件
3	経営の健全性・安定性の向上 良質な医療サービスを地域住民に提供し続けるためには、適材適所の人材確保に努め、健全で安定した経営を行うことが必要不可欠です。 そのため、経営改善を推進するとともに、市民が求める公立病院に期待する役割を実践し、健全な経営状態の確保に努めます。	入院患者1人1日当たり収入 33,800円 (前年度実績 34,220円) 外来患者1人1日当たり収入 8,000円 (前年度実績 7,690円) 新入院患者数1日平均4.0人 (前年度実績 3.2人) 経常収支比率 100.5% (前年度実績見込 99.5%)	入院患者1人1日当たり収入 33,100円 外来患者1人1日当たり収入 7,300円 新入院患者数1日平均 3.8人 経常収支比率 94.2%

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
4 公立病院経営強化プランの策定	持続可能な地域医療提供体制を確保するため、必要な経営強化を図るための計画を作ります。	「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、公立病院経営強化プランを策定します。	強化プランの内容について、瀬戸内市立病院等運営審議会で審議し、県南東部医療構想会議で承認を得ました。
5 医療DXの推進	各医療機関が、それぞれの機能に合わせて連携し、患者が自宅へ戻るまで切れ目ない医療を受けられるように、診療情報の共有化を推進します。	診療情報共有アプリ導入による地域医療連携を図ります。	院内システムの更新に合わせて、アプリの導入を行いました。
6 医療職の人事評価制度の導入	事務職員を除く医療職員の人事評価制度が運用できていません。働き方改革により労働時間の削減が求められる中で病院がどのようなパフォーマンスを期待し、どう評価するかを、メッセージとして伝え、一人ひとりの生産性の向上を図ります。	令和5年度に準備し、令和6年度より導入します。	各部門のヒアリング調査まで実施しましたが、令和6年度からの導入には至りませんでした。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
7 訪問看護ステーション事業の実施	病気や障がいのある方が、住み慣れた地域でご家族との人らしく療養生活を送れるように支援します。	地域の医療関係機関や介護事業者と連携を図りながら、病状や家族介護者の状況に合わせた適切なケア計画に基づいて支援を行います。 年間延べ利用者数 2,790人	延べ利用者数 1,294人 (令和5年3月開設)
8 病児・病後児保育事業の実施	子育て支援の住民要望に対する保育対策として育児と就労の両立を支援します。 瀬戸内市から委託を受けて総合福祉センター内の保育室で実施します。	利用希望があった際には、速やかに受け入れを行い、子育て世帯の就労継続の支援を行います。	延べ利用児童数 209人

令和5年度 出納室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
会計管理者 三浦 光男	<p>●使命 出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正・的確に行い、市民から信用される事務処理を遂行します。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 正確迅速な会計事務及び業務改善を行います。</p> <p>② 安全かつ有効な資金運用を図ります。</p>	所管課	出納室		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			5人	0人	5人
		一般会計	35,548 千円		
		特別会計	千円		
		計	35,548 千円		
		(うち人件費)	(32,979 千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1	<p>適正・的確な会計事務及び業務改善</p> <p>正確で適正な事務処理を行うため、会計事務担当者への指導強化に努めます。</p> <p>効率的な事務処理方法の研究を行います。</p>	<p>会計事務の説明会を、職員研修として実施します。</p> <p>会計規則等の見直しを行います。</p> <p>「会計事務の手引き」並びに「Q&A」の内容の充実を図ります。</p>	<p>職員個々の動画視聴による研修を8月10日から8月31日の期間に実施しました。</p> <p>請求書への債権者の押印を省略できるようにするなどの会計規則の一部を改正しました。</p> <p>7月に一部改訂を実施しました。</p>

重点項目		内容	成果目標	実績（3月末）	
2	确实かつ有利な資金運用	債券等に関する知識を深めるとともに、市場調査や情報収集に努め、确实かつ有利な資金運用に努めます。	市場状況に基づいた确实かつ有利な資金運用を行います。	資金運用益	26,971,649円

令和5年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
教育次長 尾副 幸文	<p>●使命 私たち教育委員会は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議において、令和3年4月に策定された「瀬戸内市教育大綱」の重点施策を柱とし、瀬戸内市の教育の一層の充実に向け、令和5年度瀬戸内市の教育に基づいた諸施策を実施します。</p> <p>●基本方針 瀬戸内市教育大綱 重点1 「確かな学力、豊かな心、健やかな体の子どもの育成」 これからの時代を生きる上で必要な資質・能力を確実に育む教育を実現します。 重点2 「子育て・保育・教育を通して子どもの成長を社会総がかりで支援」 すべての子どもの成長を、学校、家庭、地域及び関係機関が緊密に連携協力し、社会総がかりで支援します。 重点3 「生涯にわたり学びあう市民への効果的支援」 あらゆる年代の市民が生涯にわたり学びたいときに学び、生きがいをもつことができるよう、生涯学習の機会の充実を図ります。 重点4 「健康で活力に満ちた地域社会の形成」 市民が、いつでも、どこでもスポーツに親しみ、健康づくりや体力づくりを行うことができる環境を整備します。 重点5 「歴史・文化の保存・継承と活用の推進」 心豊かで潤いのある暮らしのために歴史・文化等の地域資源を活用します。</p> <p>以上、5つの重点施策の推進に当たっては、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、関係機関と連携を図りながら、市民の期待にこたえるよう教育行政を推進していきます。</p>	所管課	総務学務課・社会教育課・公民館 ・図書館・学校給食調理場		
		人 員	正職員	会計年度任用職員	合計
		62人	184人	246人	
		一般会計	3,225,170 千円		
		特別会計	千円		
		計	3,225,170 千円		
		(うち人件費)	(808,931 千円)		

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）	
1	学力向上や生徒指導の充実と指導内容・方法の改善	【学力向上プロジェクトチーム】市内中学校ブロックごとにプロジェクトチームを編成し、学力・学習状況調査の結果を基に学力向上や家庭学習に関する情報交換、研修を推進します。	主体的に学習に取り組む態度を養い、自分で学習を計画する児童生徒を8割以上にします。	11月に実施した市学習状況調査では、例年課題であった中学3年生の減少は一転し、約6ポイントの伸びが見られましたが、全体的には6割5分程度が計画的に学習をしていると回答しており、前年度との経年変化ではやや下がりました。
	教育環境の改善を図る学校施設や教育設備の計画的再整備	【学校教育施設等整備事業】老朽化が進んでいる国府小学校の大規模改造や、学校・幼稚園トイレの環境整備（洋式化、乾式化）を進めることにより、機能性や衛生面に配慮した施設整備を行います。		
	●小学校施設整備 国府小学校 校舎大規模改造Ⅱ期工事	令和4年度末に着手したⅡ期工事を年内に完成します。	Ⅱ期工事は12月中旬に完成しました。現在、仮設校舎の解体作業をほぼ終えて、運動場の復旧作業に取り掛かっているところです。	
	●トイレ環境整備 牛窓西小、牛窓北小、邑久小、今城小、裳掛小、美和小 牛窓中 邑久幼、国府幼、行幸幼	トイレ工事：牛窓西小、邑久小、今城小、牛窓中、邑久幼、国府幼・・・10月末完成 実施設計：牛窓西小、牛窓北小、邑久小、裳掛小、美和小、国府幼、行幸幼・・・3月末完成	牛窓西小、邑久小、今城小、邑久幼、国府幼のトイレ工事は10月末までに完成しました。また牛窓中学校のトイレ工事は11月末に完成しました。これにより、洋便器率（総便器数に占める洋便器の割合）が、小中学校で82.8%、幼稚園で94.0%となりました。	
	●学校体育館照明LED化 牛窓東小、牛窓西小、牛窓北小、牛窓中	9月末完成	令和6年度に整備予定の箇所の実施設計は、3月末に完成しました。	
適切な「食」の選択力をつける食育の充実	【安全安心な給食】学校給食に係る衛生管理を徹底するとともに、地元の旬の食材や郷土料理を取り入れた「瀬戸内市共通献立」を実施します。	「瀬戸内市共通献立」を毎月実施します。 食のしあわせプロジェクトの実施により地場食材を積極的に使用し、地産率20%アップを目指します。	瀬戸内市共通献立を毎月2～3回実施し、市内の学校園で季節の食材を使用した給食を提供しました。 令和5年度から食のしあわせプロジェクトを実施しており、瀬戸内市産生鮮野菜の地産率（重量ベース）については、令和4年度16.6%が、令和5年度では23.9%と7.3ポイントのアップとなりました。	

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
1	<p>【学校給食を教材とした食育の充実】</p> <p>児童生徒の健康の保持増進を図ることはもちろん、「学校給食法」第2条「学校給食の目標」を達成できるように、栄養教諭が担任や養護教諭と連携し、食に関する指導を効果的、継続的に進めます。</p>	<p>栄養教諭が授業及び給食時指導を年間130回以上実施するとともに、給食だより・献立表により食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけてもらうよう指導します。</p>	<p>3 調理場合計で、給食時指導 96 回、授業 37 回、委員会等 13 回、計 146 回、学校園で食育指導等を実施しました。</p> <p>また、献立表・給食だよりを A3 版カラーで見やすいものし、食に関する正しい知識と望ましい食習慣について情報発信を行いました。</p>
2	<p>子育ての喜び、楽しさが感じられる子育て支援</p> <p>【家庭教育に関する情報や学習機会・集いの場の提供】</p> <p>保護者が集まる機会に、保護者同士が交流しながら子育てに必要な知識・スキルを学ぶ、親育ち応援学習プログラム（親プロ）を実施すると共にファシリテーター取得者のスキルアップ講座を実施します。新しく取り組む家庭教育支援事業で、子どもの育ちや子育てを応援していく場を提供します。</p>	<p>子育て支援センター・幼稚園や市内NPO法人などと連携して、親育ち応援学習プログラム（親プロ）学習会を年4回、スキルアップ講座を他市町と合同で年1回実施、家庭教育支援事業を年9回実施します。</p>	<p>市内幼稚園で家庭教育学級を延べ 14 回行い、そのうち親育ち応援学習プログラムを 4 回実施しました。</p> <p>家庭教育支援事業は、令和 6 年度の瀬戸内市家庭教育支援チーム発足を目指し検討委員会を 4 回開催しました。あわせてプレ事業（プレ講座）を年間 6 回実施しました。</p>
	<p>生活や学習に困難を抱える子ども・家庭への適切な支援</p> <p>【不登校対策実践研究事業】</p> <p>個々の実態に応じた支援方法を研究したり、小学校 3 校に登校支援員を配置したりするなど、登校しづらい児童への登校支援や自立支援を行い、長期欠席・不登校の抑制と「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」に示す状態の改善を図ります。</p>	<p>小中学校における不登校の出現数を前年度より 10% 減を目指します。</p> <p>そのために、長欠・不登校対策研修会を年 3 回実施します。</p>	<p>不登校の出現数は、3 月末における前年度比で、小学校・中学校とも数名増加しています。複雑化する家庭環境、人間関係、学力不振等様々な原因が考えられます。</p> <p>長欠・不登校対策研修会は 3 回実施し、新たな課題や関係機関との連携などについて協議するとともに、好事例についての情報共有を行いました。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2	<p>【適応指導教室のぞみの拡充】 従来の通所を希望する児童生徒への支援に加え、希望するに至っていない不登校児童生徒への訪問支援（アウトリーチ支援）が必要であり、不登校児童生徒への支援機能の拡充を図るため、教育支援センターの設置構想を策定します。</p>	<p>12月末までに教育支援センターの設置構想を策定します。</p>	<p>教育支援センターの設置を含めた、瀬戸内市こどもみらいサポートセンターの基本構想を策定しました。</p>
3	<p>地域資源等を活用した学びの提供と人のつながりを生み出す公民館活動の充実</p> <p>【公民館講座開催事業等】 シビックプライドの醸成や継続可能な学習のニーズに応えるため、糸あやつり人形劇に関する講座をはじめ、日本画講座や菊づくり講座、牛窓を楽しむ講座、地域再発見ウォーキングなど、地域の資源を生かした学習機会の提供を行います。また、「文化があふれるまちづくり事業」については、市民が主体的に考えた文化芸術活動の活性化を図るため、イベントの開催などの支援を行います。</p>	<p>糸あやつり人形に関する講座や菊づくり講座など、公民館主催事業の参加人数は、年間18,000人を目指します。公民館登録グループの育成並びに特色のある新規講座を開催し新規利用者を増やします。また、受講者へのアンケートも行い、平均満足度80%以上を目指します。文化があふれるまちづくり事業として年間10回以上開催し、参加人数3,000人を目指します。</p>	<p>菊づくり講座など地域資源を生かした主催事業に21,627人の参加がありました。また、受講者へのアンケート結果では、満足であると回答した割合は94.7%となりました。公民館登録グループは、新規登録が8団体あり、新規講座を10講座開催しました。文化があふれるまちづくり事業では、ホールパフォーマンスなどのイベントを6回行い、参加人数は5,890人となりました。</p>
	<p>地域の情報拠点として多様なニーズにこたえる図書館サービスの充実</p> <p>【図書館管理運営事業】 多様な情報ニーズに対応するため、蔵書の充実を図ります。また、巡回する高齢者施設を増やすとともに、遠隔地へのサービスや非来館者への情報提供を充実します。利用者の相談や調査研究の一助となるレファレンス機能などサービスの向上にも取り組みます。市民団体との協働や、行政・専門機関などとの連携を強化し、読書</p>	<p>市立図書館全館の利用者登録率を60%、実利用率（年間に1度でも貸出利用をした人の割合）を18.5%、貸出冊数を約350,000冊（住民1人当たり貸出冊数を9.5冊）、読書案内を含むレファレンス（調べもの相談）対応件数を2,500件とし、市民図書館の来館者数15万人を目指します。</p>	<p>3月末現在の市立図書館全館の利用者登録率は59.2%、実利用率（年間に1度でも貸出利用をした人の割合）は17.7%、貸出冊数は337,923冊（住民1人当たり貸出冊数は9.1冊）、読書案内を含むレファレンス（調べもの相談）対応件数は2,565件で、市民図書館の来館者数は14.8万人でした。</p>

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
3	活動推進・子育て応援・認知症予防・地域学習支援など、さまざまな課題に対応するための各種事業を実施します。		
スポーツ協会、スポーツ少年団をはじめ、各種スポーツ団体及び指導者等の育成支援	【スポーツ団体の育成支援事業】市スポーツ協会、市スポーツ少年団等の団体を育成支援することにより、競技スポーツの推進及びスポーツの機会の提供を充実させます。	スポーツ団体の育成に向けた研修会やイベントを年間で5回開催し、スポーツを通じた人づくり、地域づくりを実現します。	地域おこし協力隊と瀬戸内ブルーシャインズが講師となり、市内軟式野球スポーツ少年団を対象とした野球教室を実施しました。 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動への円滑な移行を促すため、特定非営利活動法人瀬戸内市スポーツ協会と委託契約を締結し、陸上競技による「地域クラブ活動体験会」を2月と3月に計2回行いました。
4 人々が集い、憩い、安全に使えるスポーツ拠点施設の計画的整備	【スポーツ公園等整備事業】 (1) 邑久スポーツ公園野球場の不陸整正及び劣化した緩衝材の整備を実施します。 (2) 邑久スポーツ公園冒険の森改修工事を行い、親子で遊びを通じた体力づくりが行える拠点施設を整備します。 (3) 長船スポーツ公園テニスコートの芝生化を実施します。 (4) 牛窓グラウンドの拡張工事を実施します。	住民のスポーツ活動を可能な限り継続できるよう発注時期を検討し、(1)～(4)を3月末までに完了します。	邑久スポーツ公園野球場の不陸整正及び緩衝材整備が3月に完了しました。 邑久スポーツ公園冒険の森が完成し、2月プレオープンイベントを行い、約100名が参加しました。 テニスコートの不陸整正を行い、3月に人工芝の設置が完了しました。 牛窓グラウンドは3月に拡張工事が完了しました。
女子野球を基軸としたスポーツによる人づくり、地域づくりの実現	【女子野球タウン認定】一般社団法人全日本女子野球連盟による「女子野球タウン」認定を目指します。	認定に向け、試合の誘致や様々なイベントの開催、観客の動員などによる交流人口の拡大、地域経済への波及効果等の包括的な検討を進め、事業の方向性を3月末までにまとめます。	10月に一般社団法人全日本女子野球連盟から岡山県初となる「女子野球タウン」として認定され、連盟と女子野球タウン協定を締結し、3月23日に備前長船刀剣博物館で調印式、3月24日に侍ジャパン女子代表の3選手と瀬戸内ブルーシャインズの選手による野球教室を実施しました。 また、女子野球タウン認定期間5年間の取組及び推進体制をまとめました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
5 文化・芸術に関する活動及び創造への支援	<p>【喜之助人形劇文化伝承事業】</p> <p>瀬戸内市の代表的な文化のひとつである糸あやつり人形劇文化を育てた竹田喜之助生誕100年を迎えることから、人形劇文化への関心を高め、その魅力を伝えるため、喜之助人形劇フェスタ開催の支援やその偉業を後世に伝承するため後継者の育成を推進します。</p>	<p>人形劇文化への関心を高め、魅力を伝えるとともに、後継者の育成のため、糸あやつり人形に関する講座を8回以上開催します。</p> <p>喜之助人形劇フェスタの開催やプロ劇団の派遣に関する支援を行います。</p>	<p>全8回の糸あやつり人形体験講座が終了し、延べ165人の参加がありました。講座生の中から Setouchi well being という劇団が新規に発足しました。2人の講座生が加入した星の子きらりは活動再開を果たしました。</p> <p>喜之助人形劇フェスタでは、人形劇のプロ劇団を6団体招致する等の支援を行いました。全国屈指の劇団であり竹田喜之助の弟子が座長を務める「かわせみ座」が音楽と融合した幻想的な糸操り人形劇を披露し、2日間で延べ2,033人の来場がありました。</p>

令和5年度 議会事務局 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
議会事務局長 大原 克友	<p>●使命 議会事務局は、議会運営・議会活動・政策立案機能の支援や議会と執行機関との調整、議会と市民との媒介といった役割を担うとともに、議会の情報を様々な媒体を活用して、市民に対して迅速で正確、そして分かりやすく伝えていくことが私たちの使命です。</p> <p>●基本方針</p> <p>①議事機関である議会の運営に関し、議員に質の高い職務環境を提供することによって、市民に良質な行政サービスの提供がなされるよう議員の議会活動を支援します。</p> <p>②ホームページや議会だより、議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民が身近に感じることのできる議会」「開かれた議会」を推進します。</p> <p>③円滑で秩序ある議会運営のために、事務局機能の充実・強化を図り、議会からの要請などの確に対応できる体制づくりに努めます。</p>	所管課	議会事務局		
		人 員	正職員	会計年度 任用職員	合計
			4人	1人	5人
		一般会計	181,363 千円		
		特別会計	千円		
		計	181,363 千円		
(うち人件費)	(37,909 千円)				

重点項目	内容	成果目標	実績 (3月末)
1	円滑で効率的な議会運営や政策立案等の様々な議会活動の支援 調査機能や法務機能の充実を図り、議会運営、議会活動を支援します。 また、円滑で効率的な議会運営に向けて一層のICT化を進めます。	適切な情報提供を適時に行えるよう、調査情報、政策部門を充実強化します。 また、非常時に対応できるよう委員会のオンライン開催についての研究を進めます。	議会定例会(6月、8月、11月、2月)、各常任委員会及び特別委員会等が開催され、随時必要な情報を提供することで円滑な運営ができました。 委員会のオンライン開催については、他市の状況、開催に必要な例規の整備等の調査等を進めました。

重点項目	内容	成果目標	実績（3月末）
2 議会活動の紹介	市民の議会への関心と理解を高め ていただくため、議会だよりやホ ームページ等の内容の充実、改善 に取り組み、議会の情報を分かり やすく的確に発信します。	議会だより（年4回、市内全 世帯配布）発行の編集補助を するとともに、議会ホームペ ージを適時更新します。 また、議会報告会の開催に向 けた支援を行います。	議会だよりは、定例会ごとに発行しました。 議会ホームページも適時更新を行っています。 議会報告会については、2月10日に開催され、その支援を行いました。
3 市民に分かりやす く開かれた議会へ の取組の支援	議会ネット配信システム（ライブ 中継及び録画配信）をご覧いただ くための呼びかけをホームページ 等で積極的に行います。また、議 会傍聴の周知を図り、市民にとっ て身近な議会を目指します。	スムーズなインターネット 配信（ライブ中継及び録画配 信）を行うとともに、様々な 媒体を通じて議会情報を発 信し、議会傍聴者、インター ネット閲覧者など議会と市 民をつなぐ場への参加者の 増加を目指します。	定例会及び議場で行う委員会のインターネット中継については 概ね順調に配信することができています。（3月末アクセス数 ライブ中継：7,255件、録画中継：2,157件）
4 事務局職員の能力 の向上	コロナ禍で実施を控えていた視察 等の対応スキルが低下している状 況です。また、同様にコロナの影 響で研修への参加も十分できてい ないことからOJTや研修参加によ り職員の能力向上を図ります。	研修センター、市町村アカデ ミーなどが開催する各種研 修会（オンライン受講含む） への積極的参加や、実践での 業務知識の習得により事務 局職員のスキルアップを図 ります。	岡山市議会議員会主催の事務局職員研修に続き、西日本議会職 員研修、日本速記協会研修等へ職員が参加することにより、知識 の習得や他の自治体職員との意見交換を行うことができました。 また、オンラインでの研修にも参加し、事務局職員としてのスキ ルアップを図ることができました。